

令和3年度

西区地域包括支援センター運営協議会

公開資料



西区地域包括支援センター運営協議会 委員名簿（敬称略）  
（選出分野別・五十音順）

【保健医療福祉関係者】

石原 健造	神戸市西区医師会
越後 洋一	神戸市西区薬剤師会
工野 宗一郎	神戸市介護老人保健施設協会
小林 哲司	神戸市老人福祉施設連盟
原田 正樹	神戸市シルバーサービス事業者連絡会
藤原 良子	兵庫県民間病院協会神戸支部
大黒 博司	神戸市西区歯科医師会

【利用者代表】

井上 智津子	西区連合婦人会
--------	---------

【地域団体】

長野 由利子	西区民生委員児童委員協議会
白井 洋之	西区社会福祉協議会

【行政】

三浦 久美子	西区保健福祉部長
--------	----------

---

【事務局】

西区保健福祉部健康福祉課あんしんすこやか係  
田中課長、森係長、中野係長、青木、塚本

あんしんすこやかセンター名一覧(平成31年4月1日から)

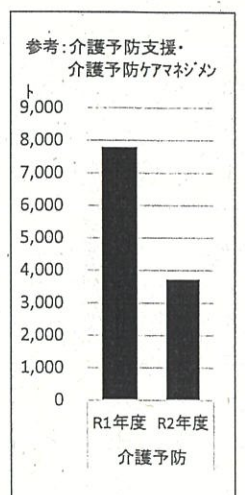
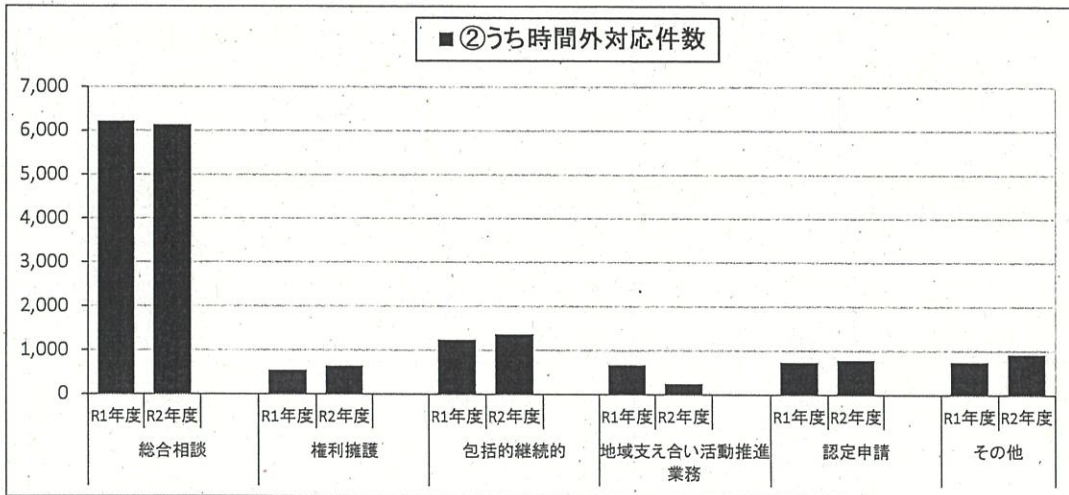
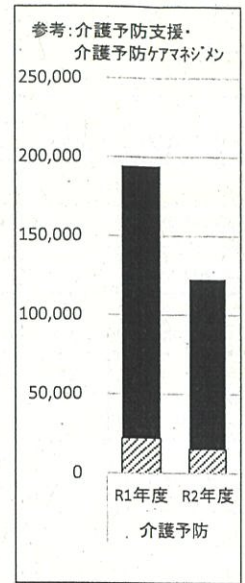
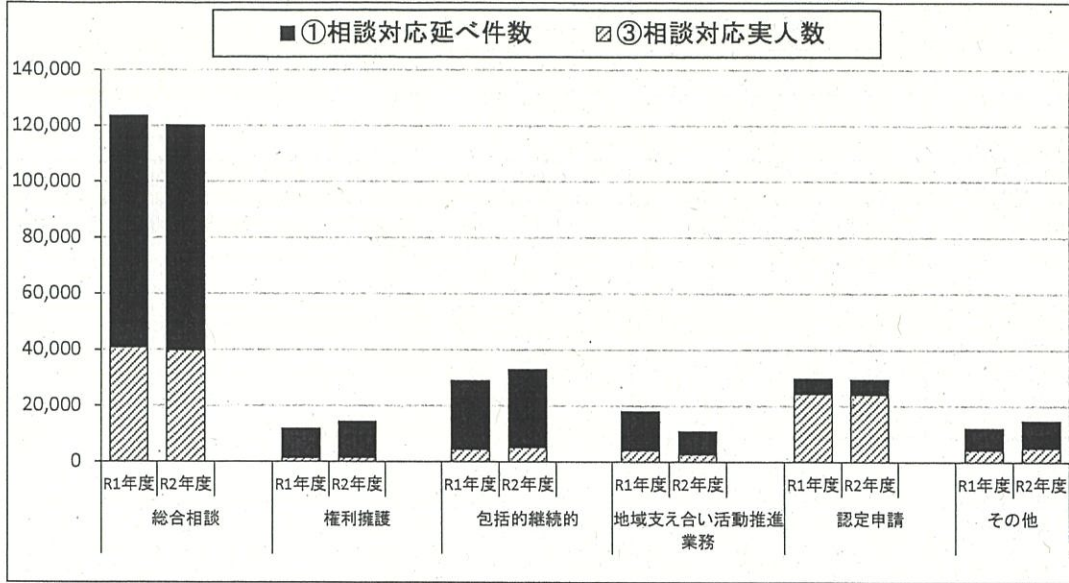
平成31年4月1日現在

区	No.	あんしんすこやかセンター名	郵便番号	センター所在地	電話番号 Fax番号	管轄地域	事業所番号 (介護予防支援事業)
西 区	1	押部 あんしんすこやかセンター	651-2211	西区押部谷町栄193-4	998-3020 998-3023	押部谷町、秋葉台、桜が丘東町、桜が丘中町、桜が丘西町、月が丘、美穂が丘、北山台、富士見が丘、高雄台、見津が丘、高塚台	2805200017
	2	西神南 あんしんすこやかセンター	651-2242	西区井吹台東町1-1-1 西神南センタービル 1階	990-4165 990-4166	櫛谷町、井吹台東町、井吹台西町、井吹台北町、伊川谷町井吹	2805200025
	3	伊川谷 あんしんすこやかセンター	651-2104	西区伊川谷町長坂800 特別養護老人ホーム 永栄園 1階	974-8076 974-8176	伊川谷町(有瀬、上脇、潤和、長坂、別府)、池上、大津和、今寺、北別府、南別府、天王山、白水	2805200033
	4	西神中央 あんしんすこやかセンター	651-2273	西区糺台5丁目6-1 西区民センタービル 6階	996-2376 996-2351	狩場台、糺台、竹の台、美賀多台	2805200041
	5	神出 あんしんすこやかセンター	651-2311	西区神出町東1188-70 神港園敷地内	964-2481 965-1856	神出町	2805200058
	6	岩岡 あんしんすこやかセンター	651-2412	西区竜が岡1-3-3	969-2775 969-2776	岩岡町、上新地、竜が岡、大沢、福吉台	2805200066
	7	平野西神 あんしんすこやかセンター	651-2276	西区春日台5-174-10 西在宅福祉センター内	961-1299 961-2140	春日台、櫻野台、平野町	2805200074
	8	玉津 あんしんすこやかセンター	651-2131	西区持子3-3 持子ビル102	926-1813 926-1814	玉津町、水谷、小山、丸塚、二ツ屋、森友、枝吉、持子、曙町、玉塚台、中野、宮下、長畑町、天が岡、和井取	2805200082
	9	学園都市 あんしんすこやかセンター	651-2103	西区学園西町1-4 キャンパススクエア東館 1階	794-3130 794-3722	伊川谷町(小寺、前開、布施畑)、学園東町、学園西町、室谷、前開南町	2805200090



# 令和2年度 実績報告書(全市)

## 1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	43,796	6,276	14,258	8,456	1,749	107	83,389	1,598	154	6,910	280	13,255	9,656	4,441	5,020	8,674	208,019
うち時間外対応	2,366	219	664	434	55	2	2,787	65	2	331	14	400	562	104	126	577	8,708
来所	11,084	1,094	2,480	866	671	231	4,160	220	10	503	19	1,613	872	795	8,363	1,274	34,255
うち時間外対応	768	93	210	46	34	11	147	7	2	28	0	50	76	14	319	102	1,907
訪問	9,885	754	3,953	8,055	1,096	698	30,118	598	35	1,691	80	2,010	3,158	3,553	14,489	2,384	82,557
うち時間外対応	467	24	165	308	31	23	638	14	0	93	3	56	107	45	306	76	2,356
その他	1,487	326	1,430	1,150	212	24	4,940	230	22	1,977	65	1,238	1,191	2,257	1,609	2,452	20,610
うち時間外対応	91	18	62	36	9	2	161	6	0	79	2	49	67	86	38	170	876
①相談対応延べ件数	66,252	8,450	22,121	18,527	3,728	1,060	122,607	2,646	221	11,081	444	18,116	14,877	11,046	29,481	14,784	345,441
前年度比	-6%	5%	15%	-11%	-3%	-6%	-37%	32%	8%	20%	9%	10%	18%	-39%	-1%	22%	-17%
1圏域あたり(件)	849	108	284	238	48	14	1,572	34	3	142	6	232	191	142	378	190	4,429
②うち時間外対応件数	3,692	354	1,101	824	129	38	3,733	92	4	531	19	555	812	249	789	925	13,847
前年度比	-1%	15%	20%	-15%	-43%	-24%	-52%	64%	-33%	13%	19%	-16%	41%	-63%	7%	24%	-23%
1圏域あたり(件)	47	5	14	11	2	0	48	1	0	7	0	7	10	3	10	12	178
③相談対応実人数	23,934	2,679	4,743	5,765	1,694	856	15,278	444	36	737	222	4,086	1,081	2,639	24,029	4,933	-
前年度比	-1%	7%	1%	-13%	-5%	-6%	-32%	14%	0%	13%	4%	22%	3%	-34%	-1%	14%	-
1圏域あたり(人)	307	34	61	74	22	11	196	6	0	9	3	52	14	34	308	63	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数



2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	42	23	26	7	8	106
実人数	42	23	25	7	8	105

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和2年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	238,365 件	0.9%	3,056.0 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	150 件	-8.0%	1.9 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	前年度比	サービス担当者会議	前年度比
回数	225,607	9.9%	25,264	-8.1%

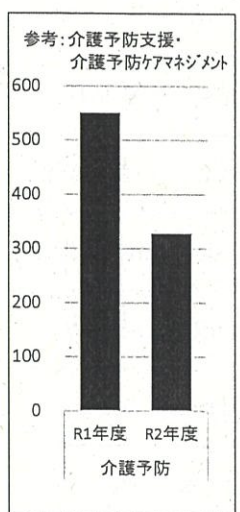
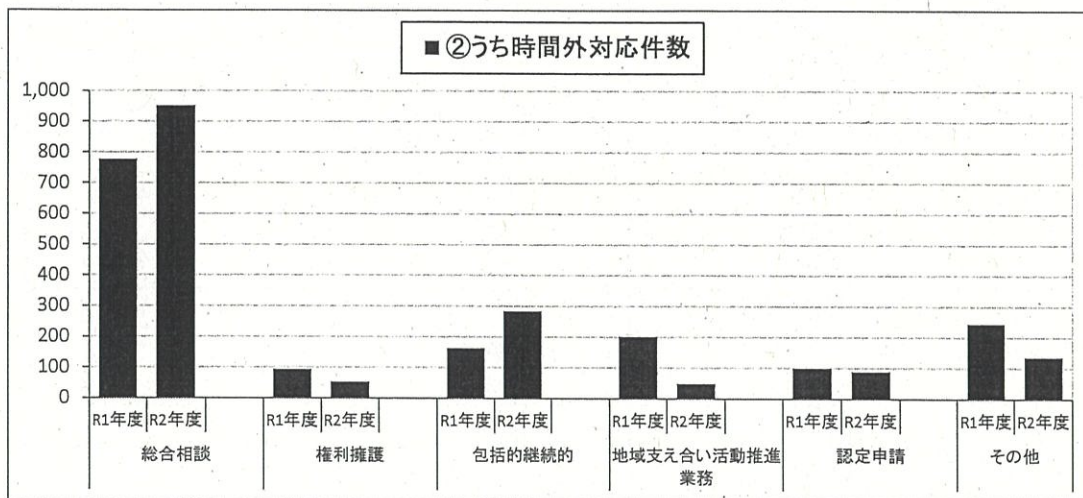
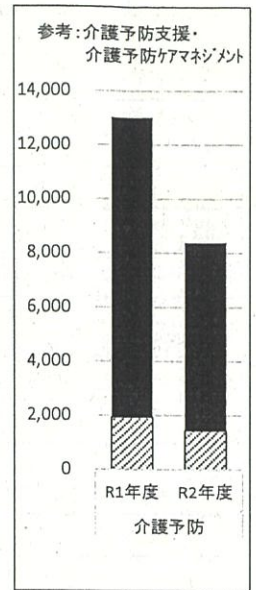
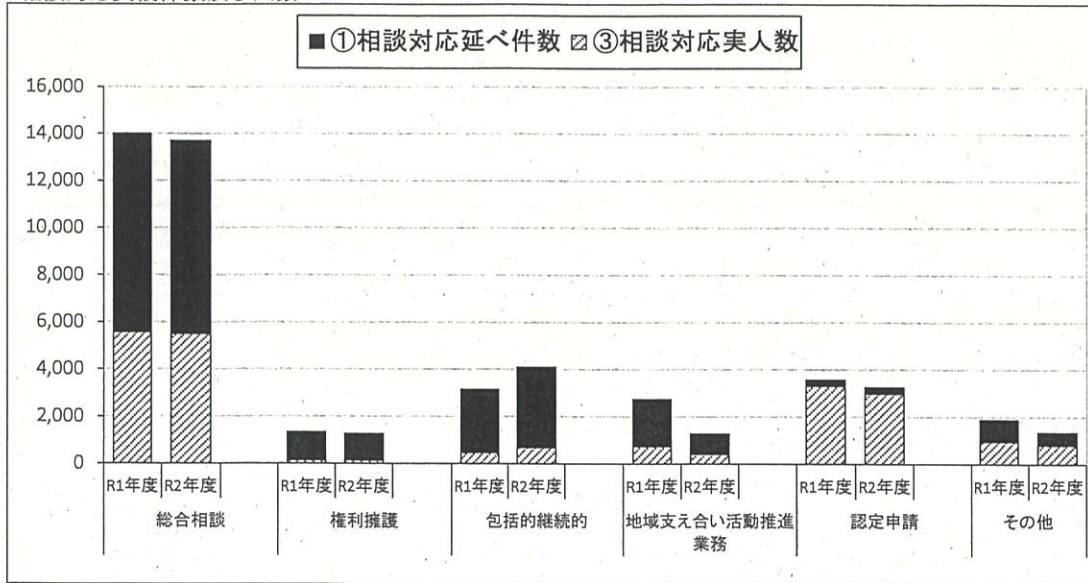
5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和2年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	145 件	-40.6%	1.9 件
	参加人数	2,235 人	-53.5%	28.7 人
	(内訳)協議体開催数	59 件	-47.3%	0.8 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	199 件	-41.6%	2.6 件
	参加人数	709 人	-42.3%	9.1 人
自センター主催の会議等	開催数	363 件	-44.0%	4.7 件
	参加人数	3,383 人	-61.8%	43.4 人
小地域支え合い連絡会	開催数	459 件	-30.0%	5.9 件
	参加人数	4,972 人	-29.4%	63.7 人
行政等主催の会議等	開催数	2,558 件	-34.3%	32.8 件
	参加職員数	3,267 人	-37.0%	41.9 人
地域主催の会議等	開催数	2,234 件	-65.9%	28.6 件
	参加職員数	3,099 人	-67.2%	39.7 人
ケアマネ等研修会	開催数	120 件	-61.4%	1.5 件
	参加人数	858 人	-74.0%	11.0 人
介護リフレッシュ教室	開催数	293 件	-24.9%	3.8 件
	参加人数	1,960 人	-47.3%	25.1 人
運営推進会議	開催数	316 件	-74.4%	4.1 件
	参加職員数	343 人	-74.6%	4.4 人
研修	回数	1,191 件	-44.3%	15.3 件
	受講職員数	1,806 人	-46.9%	23.2 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	608 件	-60.1%	7.8 件
	参加職員数	932 人	-60.6%	11.9 人
他機関との連絡調整	件数	77,813 件	14.1%	997.6 件



# 令和2年度 実績報告書(西区)

## 1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	4,746	970	1,440	647	137	16	5,612	176	16	550	27	1,705	1,100	565	311	899	18,917
うち時間外対応	506	25	60	29	3	0	258	5	0	27	0	53	159	26	22	115	1,288
来所	2,142	271	511	92	108	32	538	21	0	61	0	206	138	162	1,280	276	5,838
うち時間外対応	124	17	39	3	1	3	15	1	0	8	0	8	11	3	28	8	269
訪問	887	69	516	506	80	57	1,824	61	2	143	8	225	376	171	1,580	111	6,616
うち時間外対応	50	2	31	29	3	0	50	0	0	6	0	17	17	12	35	7	259
その他	158	42	182	85	10	3	421	28	3	165	6	203	144	390	96	77	2,013
うち時間外対応	13	1	10	2	0	1	5	0	0	6	0	17	2	8	3	6	74
①相談対応延べ件数	7,933	1,352	2,649	1,330	335	108	8,395	286	21	919	41	2,339	1,758	1,288	3,267	1,363	33,384
前年度比	-11%	-5%	19%	41%	-5%	-4%	-36%	47%	62%	-16%	-15%	28%	33%	-53%	-9%	-27%	-16%
1圏域あたり(件)	881	150	294	148	37	12	933	32	2	102	5	260	195	143	363	151	3,709
②うち時間外対応件数	693	45	140	63	7	4	328	6	0	47	0	95	189	49	88	136	1,890
前年度比	19%	29%	28%	54%	133%	-33%	-40%	-40%	-	-43%	-100%	38%	101%	-76%	-12%	-44%	-11%
1圏域あたり(件)	77	5	16	7	1	0	36	1	0	5	0	11	21	5	10	15	210
③相談対応実人数	3,597	415	759	437	212	85	1,439	50	2	66	21	543	136	413	2,986	807	-
前年度比	-5%	-6%	16%	26%	-3%	-14%	-26%	39%	0%	-15%	-19%	64%	4%	-44%	-10%	-16%	-
1圏域あたり(人)	400	46	84	49	24	9	160	6	0	7	2	60	15	46	332	90	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数



2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	4	1	4	0	1	10
実人数	4	1	4	0	1	10

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和2年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	27,638 件	21.0%	3,070.9 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	10 件	-9.1%	1.1 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	前年度比	サービス担当者会議	前年度比
回数	25,910	10.7%	2,844	-3.0%

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和2年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	19 件	-52.5%	2.1 件
	参加人数	226 人	-65.1%	25.1 人
	(内訳)協議体開催数	8 件	-20.0%	0.9 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	31 件	-53.7%	3.4 件
	参加人数	61 人	-63.5%	6.8 人
自センター主催の会議等	開催数	49 件	-30.0%	5.4 件
	参加人数	502 人	-49.3%	55.8 人
小地域支え合い連絡会	開催数	33 件	10.0%	3.7 件
	参加人数	451 人	6.6%	50.1 人
行政等主催の会議等	開催数	265 件	-48.6%	29.4 件
	参加職員数	374 人	-43.5%	41.6 人
地域主催の会議等	開催数	388 件	-66.2%	43.1 件
	参加職員数	535 人	-66.3%	59.4 人
ケアマネ等研修会	開催数	7 件	-73.1%	0.8 件
	参加人数	78 人	-76.3%	8.7 人
介護リフレッシュ教室	開催数	34 件	-32.0%	3.8 件
	参加人数	308 人	-55.0%	34.2 人
運営推進会議	開催数	68 件	-66.8%	7.6 件
	参加職員数	74 人	-64.4%	8.2 人
研修	回数	176 件	-39.5%	19.6 件
	受講職員数	236 人	-43.0%	26.2 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	52 件	-50.0%	5.8 件
	参加職員数	78 人	-53.3%	8.7 人
他機関との連絡調整	件数	6,460 件	-17.0%	717.8 件



月別実績報告書 その1  
(令和2年度 年間)

センター番号:	全市
センター名:	

1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

センター	総合相談支援				介護予防防 けケアマネジ メント	成年 後見制度	権利保護			地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計		
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握			介護保険 外サービス	基本 チェックリスト	措置					高齢者 虐待	消費者 被害
電話	43,796	6,276	14,288	8,456	1,749	107	1,598	154	6,910	280	9,656	4,441	5,020	8,674	208,019
35時間外対応	2,366	219	664	434	55	2	65	2	331	14	400	104	126	577	8,708
来所	11,084	1,084	2,460	866	671	231	220	10	503	19	1,613	795	8,363	1,274	34,255
35時間外対応	768	93	210	46	34	11	7	2	28	0	50	14	319	102	1,907
訪問	9,885	754	3,953	8,055	1,096	698	598	35	1,691	80	2,010	3,553	14,489	2,384	82,557
35時間外対応	467	24	165	308	31	23	14	0	93	3	56	107	45	306	76
その他	1,487	326	1,430	1,150	212	24	230	22	1,977	65	1,238	1,191	2,257	1,609	2,452
35時間外対応	91	18	62	36	9	2	6	0	79	2	49	67	86	38	170
合計	66,252	8,450	22,121	18,527	3,728	1,060	2,646	221	11,081	444	18,116	14,877	29,481	14,784	345,441
35時間外対応	3,692	354	1,101	824	129	38	92	4	531	19	555	812	780	925	13,847
実人数	38,247	4,541	9,401	11,283	2,472	926	925	57	2,586	246	8,674	3,882	25,612	8,974	188,935
うち新規人数	23,934	2,679	4,743	5,765	1,694	856	444	36	737	222	4,086	1,081	24,029	4,933	93,154

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがほ の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	42	23	26	8	106
実人数	42	23	25	8	105

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	238,365
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	17,342	113,694
緊急対応件数(事故対応等)	件数	150	

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	委託数のう ち新規数	回数	
					サービス担当者会議	25,264
従来型	6,530	144	6,186	1,864	30	
簡易型	3,959	92	3,867	785	16	
セルP型	0	0	0	0	0	
介護予防支援	15,410	231	15,179	4,840	77	
モニタリング	225,607					25,264

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	2,235
(内数)協働機能実を有するもの	開催数	59	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	199	参加人数 709
自センター主催の会議等	会議数	363	参加人数 3,383
小地域支え合い連絡会	開催数	459	参加人数 4,972
行政等主催の会議等	会議数	2,558	参加職員数 3,267
地域主催の会議等	会議数	2,234	参加職員数 3,089
ケアマネ等研修会	開催数	120	参加人数 858
介護リフレックス教室	開催数	293	参加人数 1,960
運営推進会議	開催数	316	参加職員数 343
研修	回数	1,191	受講職員数 1,806
住民主体活動の後方支援	参加回数	608	参加職員数 932
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整 件数	件数	77,813	
(内数)ケース検討会	開催数	1,990	

ICTを活用した見守りサービス

利用者数 (当月末時点)	「0」送信 回数	「E」送信 回数	確認不要 (事前に予 定確認等)		電話確認		訪問確認		
			対応不要	訪問必要	対応不要	不在	緊急対応	計	
506	846	22	518	330	20	350	18	1	20
39				1	1	2	0	0	1



# 月別実績報告書 その1 (令和2年度 年間)

センター番号:	09
センター名:	西区

## 1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援				介護予防支 度「介護予防 ケアマネジメント」	権利擁護			困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握 外サービス		基本 チェックリスト	成年 後見制度	措置					
電話	4,746	970	1,440	647	16	176	16	550	27	1,705	1,100	889	18,917
うち時間外対応	506	25	60	29	0	5	0	27	0	53	159	115	1,288
来所	2,142	271	511	92	32	21	0	61	0	206	138	276	5,638
うち時間外対応	124	17	39	3	3	1	0	8	0	8	11	8	289
訪問	887	69	516	506	57	61	2	143	8	225	376	111	6,616
うち時間外対応	50	2	31	29	0	0	0	0	6	0	17	7	259
その他	158	42	182	85	3	28	3	165	6	203	144	96	2,013
うち時間外対応	13	1	10	2	1	0	0	6	0	17	2	6	74
合計	7,933	1,352	2,649	1,330	108	286	21	919	41	2,339	1,758	1,363	33,384
うち時間外対応	683	45	140	63	4	6	0	47	0	95	189	136	1,890
実人数	5,824	724	1,437	940	93	106	4	282	21	1,191	445	1,125	20,325
うち新規人数	3,997	415	759	437	85	50	2	66	21	543	136	807	11,968

## 2. 苦情件数(再掲)

センター	えが松 の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	4	1	4	0	10
実人数	4	1	4	0	10

## 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	1,740	対象人数	27,838
(内訳)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	1,266 <td>対象人数</td> <td>17,572</td>	対象人数	17,572
緊急対応件数(事故対応等)	件数	10		

## 4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスの み	類型	管理数	うち新規数		委託数のうち 新規数	
			従来型	簡易型	セルフト型	介護予防支援
		528	20	508	194	7
		589	23	566	166	4
		0	0	0	0	0
		2,028	37	1,991	763	7
予防給付	回数	25,910	サービス担当者会議	回数	2,844	

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

## 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	19	参加人数	226
(内訳)協働体機能を有するもの	開催数	8		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	31	参加人数	61
自センター主催の会議等	会議数	49	参加人数	502
小地域支え合い連絡会	開催数	33	参加人数	451
行政等主催の会議等	会議数	265	参加職員数	374
地域主催の会議等	会議数	388	参加職員数	535
ケアマネ等研修会	開催数	7	参加人数	78
介護リフレクシオ教室	開催数	34	参加人数	308
運営推進会議	開催数	66	参加職員数	74
研修	回数	176	受講職員数	236
住居主体活動の後方支援	参加回数	52	参加職員数	78
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	6,460		
(内訳)ケース検討会	開催数	117		

利用者数 (当月末時 点)	「0」送信	「E」送信	確認不要 (事前に予 定確認等)		電話確認	
			対応不要	訪問必要	対応不要	訪問必要
ガス	0	0	0	0	0	0
センター	12	0	0	0	0	0
計			0	0	0	0

# 月別実績報告書 その1 (2020年度年間)

センター番号:	68
センター名:	押部あんしんすこやかセンター

## 1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

	総合相談支援										介護予防ケアマネジメント	権利擁護			困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害		包括的・継続的ケアマネジメント							
電話	483	62	157	2	18	3	295	2	36	1	238	34	20	3	170	1,524			
うち訪問対応	14	1	6	0	0	0	7	1	0	0	17	1	0	0	13	60			
来所	247	27	74	3	25	5	65	4	8	0	18	22	4	204	41	747			
うち訪問対応	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	4			
訪問	87	0	90	63	15	12	153	5	30	1	6	77	0	247	14	800			
うち訪問対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
その他	14	1	24	6	3	0	7	1	18	0	47	8	15	16	19	179			
うち訪問対応	0	0	4	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	8			
合計	831	90	345	74	61	20	520	12	92	2	309	141	39	470	244	3,250			
うち訪問対応	14	1	12	2	0	0	7	1	2	0	17	3	0	0	13	72			
実人数	626	75	196	46	54	17	369	5	25	2	257	40	35	459	172	2,378			
うち新規人数	437	59	118	22	48	15	175	4	7	2	189	11	20	442	116	1,665			

## 2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	1	0	0	0	0	1
実人数	1	0	0	0	0	1

## 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	2,080
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	対象人数	1,483
緊急対応件数(事故対応等)	件数	2	

## 4. 介護予防ケアマネジメント

種類	管理数	うち新規数		うち委託数		委託数のうち新規数
		102	1	101	29	
従来型	102	1	101	29	0	0
簡易型	116	4	112	32	0	0
セルフ型	0	0	0	0	0	0
介護予防支援	307	9	298	109	4	4
予防給付	回数	4,601	サービス担当者会議	回数	440	

## 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	73
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	2	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	13	参加人数
自センター主催の会議等	会議数	15	参加人数
小地域支え合い連絡会	開催数	5	参加人数
行政等主催の会議等	会議数	31	参加職員数
地域主催の会議等	会議数	49	参加職員数
ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人数
介護リフレック教室	開催数	3	参加人数
運営推進会議	開催数	23	参加職員数
研修	回数	26	受講職員数
住民主体活動の後方支援	参加回数	8	参加職員数
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	719	
(内数)ケース検討会	開催数	18	

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。



# 月別実績報告書 その1 (2020年度年間)

センター番号:	69
センター名:	西神南あんしんすこやかセンター

## 1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援										介護予防ケアマネジメント	権利擁護				困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害		包括的・継続的ケアマネジメント	成年後見制度	措置	高齢者虐待					
電話	840	76	176	254	14	1	738	0	57	0	30	0	0	0	749	328	121	4	20	3,408
うち期間外対応	59	1	5	9	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	5	107	5	0	5	207
来所	441	62	62	54	5	6	121	0	6	0	0	0	0	0	76	56	90	233	11	1,223
うち期間外対応	22	4	2	3	0	3	9	0	0	0	0	0	0	0	4	7	2	7	0	63
訪問	136	6	26	85	1	1	118	7	10	0	7	0	0	0	58	10	80	107	1	646
うち期間外対応	4	0	0	5	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	11	2	0	26
その他	12	0	2	22	0	1	5	1	0	1	1	0	0	0	15	6	98	6	2	172
うち期間外対応	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	4
合計	1,429	144	266	415	20	9	982	38	74	1	38	0	0	0	898	400	369	350	34	5,449
うち期間外対応	86	5	7	17	0	4	22	0	1	0	0	0	0	0	10	114	19	10	5	300
実人数	692	66	120	340	10	9	314	9	27	1	9	0	0	0	243	31	297	348	27	2,534
うち新規人数	262	25	37	81	4	9	98	3	5	1	3	0	0	0	37	10	87	336	14	1,009

## 2. 苦情件数 (再掲)

センター	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

## 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	1,194
(内数) 介護予防普及啓発に該当するもの	回数	対象人数	59
緊急対応件数(事故対応等)	件数		1

## 4. 介護予防ケアマネジメント

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	委託数のうち新規数	
				うち委託数	回数
従来型	46	0	46	21	0
簡易型	53	3	50	18	1
セルフレ型	0	0	0		
予防給付	223	6	217	97	1
モニタリング	2,383	サービ担当者会議	回数	256	

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

## 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	15
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	参加人数	10
自センター主催の会議等	会議数	参加人数	3
小地域支え合い連絡会	開催数	参加人数	9
行政等主催の会議等	会議数	参加職員数	37
地域主催の会議等	会議数	参加職員数	6
ケアマネ等研修会	開催数	参加人数	15
介護リフレッシュ教室	開催数	参加人数	40
運営推進会議	開催数	参加職員数	0
研修	回数	受講職員数	19
住民主体活動の後方支援	参加回数	参加職員数	28
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	365	
(内数) ケース検討会	開催数	10	



# 月別実績報告書 その1

(2020年度年間)

センター番号:	70
センター名:	伊川谷あんしんすこやかセンター

## 1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援										介護予防ケアマネジメント	合計				
	総合相談支援					権利擁護										
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害			包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請
電話	416	15	82	50	0	1	9	0	41	4	574	95	30	60	145	1,626
うち時間外対応	19	2	11	9	0	0	0	0	2	0	41	12	14	6	24	145
来所	50	2	3	0	1	0	1	0	1	0	1	1	0	50	2	114
うち時間外対応	6	1	3	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	6	0	18
訪問	160	1	57	72	1	2	20	0	9	1	216	66	5	369	39	1,063
うち時間外対応	14	0	20	10	0	0	0	0	2	0	19	10	0	18	4	104
その他	15	2	23	4	0	0	7	0	22	0	24	19	3	3	23	173
うち時間外対応	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7
合計	641	20	165	126	2	3	37	0	73	5	815	181	38	482	209	2,976
うち時間外対応	41	4	34	19	0	0	0	0	5	0	60	23	14	30	30	274
実人数	475	14	102	96	2	2	22	0	29	4	360	71	36	465	166	1,975
うち新規人数	252	7	42	40	1	1	6	0	2	4	53	15	6	461	48	966

## 2. 苦情件数(再掲)

センター	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	1	0	0	0	0	1
実人数	1	0	0	0	0	1

## 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	1,006
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	対象人数	363
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0	

## 4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数
従来型	89	9	80	32	0
簡易型	73	1	72	22	0
セルフレ型	0	0	0	0	0
介護予防支援	269	7	262	131	0
モニタリング	回数	サービス担当者会議	回数	280	

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

## 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	35
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	参加人数	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	参加人数	6
自センター主催の会議等	会議数	参加人数	80
小地域支え合い連絡会	開催数	参加人数	20
行政等主催の会議等	会議数	参加職員数	28
地域主催の会議等	会議数	参加職員数	119
ケアマネ等研修会	開催数	参加人数	2
介護リフレッシュ教室	開催数	参加人数	39
運営推進会議	開催数	参加職員数	31
研修	回数	受講職員数	23
住民主体活動の後方支援	参加回数	参加職員数	0
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数		
(内数)ケース検討会	開催数		



# 月別実績報告書 その1 (2020年度年間)

センター番号: 西神中央あんしんすこやかセンター  
センター名:

## 1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	介護相談			総合相談支援				介護予防支援・介護予防ケアマネジメント			権利擁護				困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・通所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	包括的・継続的ケアマネジメント	権利擁護	その他					
電話	919	96	142	53	43	1	1,018	15	0	132	8	184	31	116	122	343	3,223		
うち時間外対応	199	6	5	5	1	0	75	0	0	11	0	3	5	1	4	42	357		
来所	368	62	89	6	47	9	100	3	0	22	0	32	0	22	393	136	1,289		
うち時間外対応	5	2	4	0	0	0	2	0	0	5	0	0	0	0	3	1	22		
訪問	63	5	33	63	7	1	388	5	0	23	0	24	11	44	120	10	797		
うち時間外対応	1	0	0	3	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	3	0	18		
その他	47	2	11	10	2	0	55	3	0	21	2	15	2	60	7	7	244		
うち時間外対応	6	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	1	0	0	0	0	11		
合計	1,397	165	275	132	99	11	1,561	26	0	198	10	255	44	242	642	496	5,553		
うち時間外対応	211	8	9	8	1	0	89	0	0	19	0	4	5	1	10	43	408		
実人数	1,195	126	189	92	86	10	804	12	0	52	2	116	17	170	611	475	3,957		
うち新規人数	1,088	106	150	63	78	10	400	9	0	21	2	57	5	100	593	466	3,148		

## 2. 苦情件数(再掲)

センター	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

## 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	481
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	対象人数	292
緊急対応件数(事故対応等)	件数		1

## 4. 介護予防ケアマネジメント

種類	管理数	うち新規数			うち継続数			うち委託数		委託数のうち新規数
		106	2	104	60	4	4	60	4	
従来型	79	6	73	42	0					
簡易型	0	0	0	0						
セルフ型	259	5	254	163	0					
介護予防支援	2,116	回数	274	回数						
モニタリング										

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。



# 月別実績報告書 その1 (2020年度年間)

センター番号:	72
センター名:	神出あんしんすこやかセンター

## 1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援										介護予防ケアマネジメント	権利擁護			困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計	
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト	成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害		身体的・精神的 ケアマネジメント	成年 後見制度	措置						高齢者 虐待
電話	206	31	78	65	8	3	99	13	101	1	95	29	13	101	1	78	54	103	59	1,023
うち時間外対応	11	0	4	2	0	0	3	0	1	0	3	3	0	1	0	7	2	12	9	59
来所	44	0	7	3	3	0	3	0	3	0	3	1	0	3	0	5	1	34	0	106
うち時間外対応	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	7
訪問	48	9	20	25	1	3	52	2	20	1	8	7	2	20	1	20	17	93	14	340
うち時間外対応	4	0	3	3	0	0	5	0	2	0	0	0	0	2	0	2	0	7	0	26
その他	5	5	20	11	2	0	9	1	43	2	6	3	1	43	2	14	33	6	4	164
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	0	7
合計	303	45	125	104	14	6	163	16	167	4	111	40	16	167	4	117	105	236	77	1,633
うち時間外対応	19	0	7	5	0	0	9	0	3	0	9	3	0	3	0	9	2	24	9	99
実人数	168	14	42	53	8	3	82	3	28	2	59	17	3	28	2	35	69	161	50	794
うち新規人数	128	10	28	43	8	3	62	1	6	2	39	8	1	6	2	13	45	137	44	577

## 2. 苦情件数(再掲)

センター	えがおの窓口	サービス事業	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	1	0	1	2
実人数	0	1	0	1	2

## 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	合計
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	142	685
緊急対応件数(事故対応等)	件数	117	446

## 4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち継続数			委託数のうち新規数	
		うち新規数	うち委託数	うち委託数	うち新規数	
従来型	27	3	24	8	0	
簡易型	4	0	4	2	0	
セルフ型	0	0	0	0	0	
予防給付	118	3	115	28	0	
モニタリング	回数	2,037	回数	168		

## 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	1
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0
自センター主催の会議等	会議数	2
小地域支え合い連絡会	開催数	4
行政等主催の会議等	会議数	35
地域主催の会議等	会議数	34
ケアマネ等研修会	開催数	1
介護リフレッシュ教室	開催数	3
運営推進会議	開催数	1
研修	回数	14
住民主体活動の後方支援	参加回数	0
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	262
(内数)ケース検討会	開催数	13

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。



# 月別実績報告書 その1

(2020年度年間)

センター番号:	73
センター名:	岩岡あんしんすこやかセンター

## 1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援				介護予防ケアマネジメント	権利擁護			困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握		介護保険外サービス	基本チェックリスト	成年後見制度					
電話	310	18	99	84	6	0	0	10	4	49	111	6	983
うち時間外対応	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	28
来所	137	7	34	11	8	3	0	0	0	11	18	56	328
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	91	1	30	43	6	10	0	8	2	12	34	118	492
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	21	0	12	9	2	0	0	0	0	13	13	1	146
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	559	26	175	147	22	13	0	18	6	85	176	181	1,959
うち時間外対応	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	28
実人数	317	11	86	124	15	12	4	5	1	63	62	173	1,186
うち新規人数	224	10	62	78	12	12	1	3	1	39	33	171	836

## 2. 苦情件数(再掲)

センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	1	0	0	1
実人数	0	1	0	0	1

## 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	405
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	対象人数	238
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0	

## 4. 介護予防ケアマネジメント

種類	管理数	うち新規数		うち継続数		委託数のうち新規数
		回数	人数	回数	人数	
従来型	28	2	26	6	0	
簡易型	31	0	31	4	0	
セルフ型	0	0	0	0	0	
介護予防支援	138	1	137	24	0	
モニタリング	回数	2,181	サービス担当者会議	回数	252	

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

## 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	13
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	5	参加人数	5
自センター主催の会議等	会議数	1	参加人数	4
小地域支え合い連絡会	開催数	2	参加人数	4
行政等主催の会議等	会議数	28	参加職員数	31
地域主催の会議等	会議数	19	参加職員数	22
ケアマネ等研修会	開催数	0	参加人数	0
介護リフレンジュ教室	開催数	4	参加人数	34
運営推進会議	開催数	2	参加職員数	2
研修	回数	14	受講職員数	19
住民主体活動の後方支援	参加回数	1	参加職員数	1
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	249		
(内数)ケース検討会	開催数	3		



# 月別実績報告書 その1

(2020年度年間)

センター番号:	74
センター名:	平野西神あんしんすこやかセンター

## 1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援										介護予防支援 介護予防ケア マネージメント	権利保護				地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チャットリスト	成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害		包括的・継続的 ケアマネジメント	困難事例 対応	権利保護					
														成年 後見制度	措置				
電話	250	39	86	33	18	0	6	0	31	6	43	21	55	6	6	713			
うち期間外対応	34	6	3	2	0	0	0	0	4	0	5	1	0	0	1	62			
来所	67	18	24	4	7	2	2	0	8	0	8	4	1	47	3	203			
うち期間外対応	7	3	3	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	3	0	22			
訪問	105	9	67	30	26	4	0	0	13	1	19	10	2	193	11	643			
うち期間外対応	9	1	5	1	2	0	0	0	1	0	2	0	0	5	2	32			
その他	7	1	7	2	0	0	1	0	8	1	4	3	7	11	6	67			
うち期間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	2	7			
合計	429	67	184	69	51	6	9	0	60	8	74	38	65	257	26	1,626			
うち期間外対応	50	10	12	3	3	0	0	0	7	0	7	3	0	9	5	123			
実人数	354	48	153	59	40	6	5	0	26	4	63	18	64	254	17	1,303			
うち新規人数	253	29	96	22	32	6	5	0	7	4	54	7	31	244	17	909			

## 2. 苦情件数(再掲)

センター	えがお の窓口	サービス専 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	1	0	2	0	3
実人数	1	0	2	0	3

## 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	1,078
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	対象人数	381
緊急対応件数(事故対応等)	件数		

## 4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数		継続数		委託数	うち新規数	委託数 うち新規数
		うち新規数	うち継続数	うち委託数	うち新規数			
従来型	48	1	47	8	0	0		
簡易型	51	4	47	6	2	2		
セルフ型	0	0	0	0	0	0		
介護予防支援	167	2	165	32	0	0		
モニタリング	2,893	サービス担当者会議	回数	341				

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

## 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	23
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	参加人数	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	参加人数	5
自センター主催の会議等	会議数	参加人数	0
小地域支え合い連絡会	開催数	参加人数	77
行政等主催の会議等	会議数	参加職員数	43
地域主催の会議等	会議数	参加職員数	34
ケアマネ等研修会	開催数	参加人数	14
介護リフレクチュ教室	開催数	参加人数	30
運営推進会議	開催数	参加職員数	2
研修	回数	受講職員数	30
住民主体活動の後方支援	参加回数	参加職員数	2
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数		408
(内数)ケース検討会	開催数		5



# 月別実績報告書 その1

(2020年度年間)

センター番号:	75
センター名:	玉津あんしんすこやかセンター

## 1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援				介護予防ケアマネジメント	権利擁護			困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計			
	介護相談	入所・通所相談	認知症に関する相談	実態把握		介護保険 外サービス	基本 チェックリスト	成年 後見制度						措置	高齢者 虐待	消費者 被害
電話	715	598	495	93	29	7	76	3	90	2	64	334	28	0	65	5,040
うち訪問外対応	33	4	5	2	2	0	1	0	2	0	4	16	0	0	2	160
来所	387	67	102	4	10	5	7	0	6	0	5	29	6	132	25	962
うち訪問外対応	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
訪問	97	37	162	116	16	21	14	0	17	2	12	119	5	250	17	1,433
うち訪問外対応	1	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	14
その他	24	30	55	21	1	2	9	2	27	0	12	58	32	15	13	600
うち訪問外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
合計	1,223	732	814	234	56	35	106	5	140	4	93	540	71	397	120	8,035
うち訪問外対応	34	4	6	8	2	0	1	0	2	0	4	16	2	0	2	177
実人数	910	320	358	105	34	29	28	1	19	4	29	111	60	397	76	3,996
うち新規人数	619	147	159	77	24	26	11	1	7	4	13	29	17	374	50	1,959

## 2. 苦情件数(再掲)

センター	センター 窓口	サービス 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	1	0	1	0	2
実人数	1	0	1	0	2

## 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	19,789
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	対象人数	14,122
緊急対応件数(事故対応等)	件数		5

## 4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 新規数
従来型	59	0	59	22	1
簡易型	138	2	134	28	0
セルF型	0	0	0	0	0
介護予防支援	493	4	429	131	2
モニタリング	回数	5,725	サービス担当者会議	回数	619

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

## 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	14
(内数)協議体機能を有するもの	開催数		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	参加人数	4
自センター主催の会議等	会議数	参加人数	100
小地域支え合い連絡会	開催数	参加人数	49
行政等主催の会議等	会議数	参加職員数	48
地域主催の会議等	会議数	参加職員数	90
ケアマネ等研修会	開催数	参加人数	29
介護リフレクシオン教室	開催数	参加人数	54
運営推進会議	開催数	参加職員数	5
研修	回数	受講職員数	34
住民主体活動の後方支援	参加回数	参加職員数	2
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数		2,830
(内数)ケース検討会	開催数		33



# 月別実績報告書 その1 (2020年度年間)

センター番号:	76
センター名:	学園都市あんしんすこやかセンター

## 1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援										合計						
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト	権利擁護			包括的・継続的 ケアマネジメント		困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他		
							成年 後見制度	措置	高齢者 虐待							消費者 被害	
電話	607	35	125	13	1	0	157	3	0	52	1	179	68	28	7	91	1,367
うち期間外対応	119	5	21	0	0	0	26	0	0	7	0	9	3	1	0	19	210
来所	401	26	116	7	2	2	42	2	0	7	0	52	3	17	131	58	866
うち期間外対応	81	7	24	0	0	0	0	1	0	1	0	4	0	1	5	7	131
訪問	100	1	31	9	7	3	73	0	0	13	0	41	29	7	63	5	402
うち期間外対応	17	1	3	1	1	0	3	0	0	0	0	7	5	0	0	1	39
その他	13	1	28	0	0	0	3	0	0	25	0	63	21	80	31	3	268
うち期間外対応	3	0	5	0	0	0	2	0	0	0	0	10	1	6	0	2	29
合計	1,121	63	300	29	10	5	275	5	0	97	1	335	121	132	252	157	2,903
うち期間外対応	220	13	53	1	1	0	31	1	0	8	0	30	9	8	5	29	409
実人数	887	50	191	25	8	5	197	4	0	51	1	230	60	101	250	142	2,202
うち新規人数	334	22	67	11	5	3	53	3	0	8	1	87	13	12	228	52	899

## 2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

## 3. 広報啓発・緊急対応

	回数	対象人数	合計
広報・啓発	920	42	920
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	188	9	188
緊急対応件数(事故対応等)	0	0	0

## 4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	委託数のうち			委託数のうち新規数
		うち継続数	うち委託数	うち新規数	
従来型	23	2	21	8	2
簡易型	46	3	43	11	1
セルフレイ	0	0	0	0	0
介護予防支援	114	0	114	48	0
モニタリング	1,342	サービス担当者会議			214
回数	1,342	回数	回数	回数	回数

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

## 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	合計
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	2	31
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	0
自センター主催の会議等	会議数	8	94
小地域支え合い連絡会	開催数	4	101
行政等主催の会議等	会議数	33	41
地域主催の会議等	会議数	72	97
ケアマネ等研修会	開催数	0	0
介護リフレッシュ教室	開催数	4	49
運営推進会議	開催数	0	0
研修	回数	25	31
住民主体活動の後方支援	参加回数	1	3
個別ケース対応に関する他機関との連携調査	件数	402	402
(内数)ケース検討会	開催数	14	14



令和2年度 あんしんすこやかセンター地域ケア会議開催状況

番号	センター名	開催日	テーマ	参加人数	開催形式
1	押部	9月14日	一人も見逃さない見守りを目指した年間予定の作成	29	地域課題解決
2		11月25日	高齢者が安心して暮らせる見守り・地域づくり	36	地域課題解決
3		12月22日	一人暮らしの高齢者への個別対応について 見守り体制づくり	14	個別課題解決
4		1月21日	本人の持てる力を維持し、地域で暮らしていくために	13	個別課題解決
5	西神南	11月9日	多問題家族の支援体制づくり	7	個別課題解決
6		2月5日	精神状態が不安定な高齢者への支援について	12	個別課題解決
7	伊川谷	8月31日	互いに見守り合える地域づくり	31	地域課題解決
8		2月8日	本人の希望する生活を実現するために必要な支援について	9	個別課題解決
9	西神中央	12月21日	あんしんすこやかセンターに相談したいことはありますか	10	地域課題解決
10	神出	6月26日	在宅生活を支援するための情報共有と課題解決の検討	7	個別課題解決
11		3月26日	神出町の現状と新たな課題とニーズについて、今後の取り組みについての意見交換	12	地域課題解決
12	岩岡	10月28日	コロナ禍での一人暮らし高齢者の見守り活動をどのようにしていくか	11	地域課題解決
13		11月5日	地域住民の見守り機能が低下している地区に居住する独居高齢者が安全に暮らし続けるために	5	個別課題解決
14	平野西神	7月10日	認知症高齢者、障害のある家族への支援、ネットワークづくり等	13	個別課題解決
15		11月13日	認知症高齢者、障害のある家族への支援、ネットワークづくり等	15	個別課題解決
16	玉津	12月29日	支援状況の共有と今後について	8	個別課題解決
17		3月8日	生活及び支援状況の共有と今後について	12	個別課題解決
18	学園都市	9月25日	学園東町ふれ愛ネット 高齢者相談コーナーの設置に向けて地域課題を抽出する	23	地域課題解決
19		3月16日	地域ボランティア支え愛ネットの活動を振り返り、今後の方向性や課題について話し合う	8	地域課題解決



## 令和3年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 68

あんしんすこやかセンター名：押部あんしんすこやかセンター

運営管理者名：後藤 陽子

令和3年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

平日9:00～17:00、土曜日9:00～12:30に開所し、窓口、電話で相談に応じられるようにしていきます。土曜日に開所をすることで、平日仕事をしている介護者にも相談に来所しやすいよう配慮します。

新型コロナウイルス感染予防対策として、窓口に消毒薬とパーティションの設置、来所者への検温を実施します。センター配置職員全員が訪問や地域での会議対応で外出する時には、加配の職員を窓口に配置の上、携帯電話を活用し、相談対応していきます。電話は3回線を設置し、また、夜間、休日は携帯電話への転送によって24時間体制で対応ができるようにしていきます。緊急保護等に対応するため、母体である病院、施設と連携を取り、円滑かつ、迅速に対応できるように努めます。

### 2. 職員の配置について

圏域の65歳以上人口が10,000人を超え、センター正規職員配置が4職種6.5人となっており、相談件数が増加する中、保健師2名、地域経験のある看護師2名、社会福祉士3名（うち1名は認知症地域支援推進員を兼務）、主任ケアマネジャー1名、地域支え合い推進員（社会福祉士）1名を配置し、加配職員も置くことで充実した対応ができるようにしていきます。

介護予防プランの作成も増加しており、介護支援専門員1名をプラン作成専任として置くことであんしんすこやかセンター事業が滞りなく行える人員配置を行います。

専門的な知識をより向上させるために、各種研修会への参加、資質向上のための取り組みを積極的に行います。

### 3. 総合相談支援業務について

高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活が継続的に送れるよう、地域包括ケアシステムの一翼を担うセンターとして、介護保険サービス、介護保険外サービス、インフォーマルサービスや神戸市の各施策、医療サービスを把握し、必要に応じた情報提供や支援ができるようにしていきます。

相談内容については、データ管理をして分析することで、地域課題の把握を行い、傾向に応じた対策を検討します。

民児協の定例会や地域のふれあい喫茶や給食会での出張相談コーナーで消費者被害や介護予防、認知症予防といった住民に役立つ情報の提供を行い、地域に根差したセンターを目指します。

#### 4. 権利擁護業務について

高齢者虐待、消費者被害などの、権利侵害を受けている高齢者の生活が守られ、安心した生活を送ることができるよう、地域住民に対して広報啓発を行い、相談窓口としてセンターの周知を図ります。

消費者被害について相談を受けた際には、行政・関係機関につなぎ、本人への被害拡大を防ぎます。圏域内で発生した事例は、広報紙に載せ、介護支援専門員と介護保険サービス事業所に配布し、地域の行事で地域住民にも配布し、積極的に注意喚起を行います。

虐待や複数の課題を抱えるケースについては、早期発見や虐待の解消、課題解決を目指して、関係機関と連携を図り、迅速な対応を行います。必要に応じて、関係機関とのケース検討会議を開催して課題解決を図ります。

#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

年2回、圏域内のケアマネジャー同士の連携や交流、資質向上の機会となる場を継続して企画、実施していきます。

ケアマネジャーからの相談を受け、地域の社会資源の情報提供、同行訪問や関係者で集まる場を作り課題解決に向け必要なサポートを行います。

地域ケア会議では多職種の参加により課題解決を図るとともに、事例を積み重ね地域の課題化を図っていきます。

#### 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

高齢者の自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを通じて、サービスを利用しながら利用者自身が介護予防の取り組みを継続できるように支援していきます。

適切なケアマネジメントにより心身機能の改善を図り活動性を高め、地域のつどいの場への参加など地域社会とのつながりを保ち、個々の生活の質の向上を目指していきます。

地域の特性を踏まえて、高齢者が介護予防・認知症予防の取り組みを実践できるように積極的にアプローチしていきます。

介護予防マニュアルを遵守し身体・生活状況の維持改善、自立支援に基づいた介護予防プランを作成し、記録等の帳票類は不備なく適切に管理していきます。

#### 7. 地域支え合い活動推進事業について

地域で高齢者が孤立しないように住民間で見守り支え合う活動や、近場で集える場、介護予防に取り組む場を作ることを住民や地域の介護保険事業所、商業施設、行政等と一緒に進めていきます。グループの立ち上げ・継続には、つどいの場支援事業等を紹介し、後方支援を行います。またグループの所在を明確化し、住民や関係機関に紹介出来るよう、地域資源マップ作りを継続して取り組みます。

いつまでも安心して住み続ける為の地域のしくみ作りには、地域ケア会議を企画します。住民が自分事と捉えることが出来る様、一緒に検討していきます。

#### 8. 認知症に関する取り組みについて

地域の高齢者の相談窓口としての周知に努め、高齢者だけでなく幅広い世代への認知症に関する勉強会や講演会、認知症サポーター養成講座、認知症高齢者等声かけ訓練を開催するよう、圏域内の地域団体、小中学校や児童館、PTA への働きかけを継続して行います。



認知症の相談が増加傾向にあるため、早期に適切な医療や介護サービスの支援が提供されるよう、神戸モデルの普及啓発を行い、認知症初期集中支援チームや認知症疾患医療センター等との連携を図ります。また、認知症になっても住み慣れた地域で生活し続けられるよう関係機関と協働し、支援していきます。

#### 9. 民生委員等地域との連携について

コロナ禍で地域行事が中止される状況においては、地域関係者の会議などに参加して連携を密に行い、相談出来る関係を築きます。民生委員が問題を抱え込まないように定期的に聞き取りを行い、サービスや支援が必要な方がいる場合は、公的福祉サービスや地域の見守り体制につなぐようサポートし、課題の早期解決を目指します。

老人会や自治会等の地域団体に対しては広報活動に周り、センターの周知と制度の理解を進めていきます。

またセンターが行う地域診断の結果、連携が十分でないと思われる地域に対しては積極的にアプローチを行い、関係作りに努めます。

あんしんすこやかルームの閉鎖に伴い、民生委員を中心に住民主体の新たなつどいの場が立ち上がっており、出張相談に出向くことで今後も民生委員や友愛訪問ボランティアと連携し支援していきます。

#### 10. 医療機関との連携について

医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者が、地域で生活するために必要な医療・介護サービスが提供されるよう圏域内の医療関係機関を個別に回り、顔の見える関係づくりを推進します。

個別ケア会議への参加も積極的に依頼し、意見を集め、支援に反映していきます。

圏域外の医療機関とも連携を図り、入退院後の支援がスムーズに行われるよう協働していきます。

#### 11. その他関係機関との連携について

行政、警察、社会福祉協議会、介護保険サービス事業所と相談、連携し、神戸市と協定を結ぶ協力事業者や金融機関、商業施設等、多岐にわたる機関と連携を図るため、センターの機能や仕組みについて理解が得られるよう関係機関への広報、周知を行います。

センター主催の会議や事業を通して、互いに協力をしあえる関係を構築し連携に努めていきます。

#### 12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者やその家族が、自身でサービス選択ができるよう、地域のフォーマル、インフォーマルサービスを把握し、地域福祉マップやパンフレット等で、情報提供を行います。また、利用者の利益を最優先に考えて幅広い情報を提供することで、公平かつ中立な運営を行います。

## 令和3年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 69

あんしんすこやかセンター名： 西神南あんしんすこやかセンター

運営管理者名： 丸谷 宏美

令和3年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

地域包括支援センターは公益的な機関である事を認識し、運営要綱・実施要領にそって公正で中立性の高い運営を行います。

また、地域の集まりや行事には積極的に参加をし、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるよう介護予防の啓発に努め、誰もが住みやすい街づくりの一翼を担っていきます。

地域の方々の相談や苦情には迅速に対応し、必要な場合は関係機関と協働にて対応をします。

24時間連絡体制については、携帯電話への転送を活用しつつ、併設居宅介護支援事業所や、法人の施設の協力を得てセンター窓口開設時間外においても柔軟に対応を行います。

### 2. 職員の配置について

管理者・保健師兼務：1名

社会福祉士：2名

主任介護支援専門員：1名

地域支え合い推進員：1名

介護予防プランナー・シルバーハウジング見守り推進員兼務：1名

介護予防プランナー：1名

### 3. 総合相談支援業務について

相談ケースはセンター内で情報共有し、適時ケアマネジャー等必要なサービスに繋げていきます。また地域住民に対し、相談窓口の周知ができるよう、センター広報等を活用し啓発を行っていきます。

地域支援事業や地域行事に感染予防を徹底したうえで参加し、民生委員・自治会等地域住民との連携を密にします。また保健・医療・福祉の関係者や地域住民を交えて、地域ケア会議（地域ネットワーク会議）を開催し、地域課題や情報共有と連携の体制構築を図ります。そこから地域の実態を把握し地域づくりに繋げていきます。

地域ケア会議や個別ケースの担当者会議にて、センターの役割を発揮し相談窓口としての機能を果たしていきます。

### 4. 権利擁護業務について

民生委員、地域関係者と共に、権利擁護についての情報がセンターに寄せられる体制を構築していきます。権利侵害の疑いの情報が寄せられた際には、行政に報告相談の上、各事業所等と連



携して対応します。高齢者虐待防止、成年後見制度等、高齢者の権利擁護についての啓発活動を、地域行事等を活用して行っていきます。情報提供、注意喚起により、権利侵害の予防についての発信を行います。

#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域のケアマネジャーに対して連絡会を開催し、情報交換や情報共有の場を設けます。また、連絡会を通してケアマネジャーと関係機関とのネットワーク構築を図り、ケアマネジャーのスキルアップにつながる研修や業務を円滑に行えるように支援します。地域のケアマネジャーとの信頼関係を構築し、相談に対しては、適切な助言や的確な情報を伝え、後方支援を行っていきます。

困難事例に対しては、地域ケア会議を適宜開催し、多職種で協働して包括的・継続的な支援を行っていきます。個別事例の積み上げにより、地域の課題化を図っていきます。

また、センター内で事例検討会を毎月開催し、事例の提供から検討時のファシリテート等、センター職員のスキルアップを図ります。

#### 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

ご本人の家族状況や生活環境、経済状況を十分にアセスメントし、状況を理解し本人のニーズと一緒に考え、自立に向けてのケアプラン作成に努めます。また毎月の事例検討会の開催によりアセスメント力やケアマネジメント力の向上を図ります。

介護保険サービスだけでなく、ご本人の住み慣れた地域での給食会や喫茶等の地域行事を取り入れ、元々の生活スタイルを優先し、目標を達成できるケアプランを立案していきます。

委託ケースのケアプラン管理を適正に行っていきます。

制度改正等に関する情報を的確に把握し、適正なマネジメントを行っていきます。

#### 7. 地域支え合い活動推進事業について

高齢者が安心して地域での生活を継続するためには、地域住民同士の支え合いが必要不可欠です。コロナ禍により、地域行事の在り方が変化し、地域の中で十分な支えあいが困難になりつつある中、感染対策も行いながら、地域住民の活動の場や居場所のバックアップを行います。また、コロナ禍も踏まえた新たな集い場の必要性があれば、立ち上げの支援も行っています。

#### 8. 認知症に関する取り組みについて

児童館、小学校学童コーナーにおいて、認知症サポーター養成講座を開催し、児童を始めとした、地域住民の認知症への理解を深め、地域住民による見守り支援の強化を図ります。

また、認知症を含む相談に対し、神戸モデル等の必要な支援に繋げていくとともに、介護リフレッシュ教室の案内も適時行い、認知症の方とその家族への支援を行っていきます。

圏域内民児協、ふれ協等と協力し、認知症高齢者声掛け訓練を開催します。

#### 9. 民生委員等地域との連携について

コロナ禍より、見守り活動も今までのように十分に行うことが困難な中、民生委員や自治会等と見守りに関する情報交換等適時行っていきます。

ボランティアグループの新たな活躍の場のバックアップを行い、住民の集い場の充実を図っていきます。

各民生委員児童委員協議会会長と連携をとり、今後も担当の民生委員に困難事例に関する地域

ケア会議への参加をしていただける様、働きかけを継続していきます。

#### 10. 医療機関との連携について

個々のケースにおいて必要時主治医と連携し、適切なマネジメントが行えるようにします。

また、圏域内の病院や診療所等の医療機関へ、地域ケア会議への参加へつなげられるよう、働きかけを行います。地域の認知症ケアや、高齢者介護におけるネットワークの一端を医療機関にも担っていただけるよう働きかけます。

#### 11. その他関係機関との連携について

個別ケースを用いた地域ケア会議を継続的に開催し、ケアマネジャーや民生委員、介護保険事業者などの関係機関に参加して頂く事で、地域で高齢者を支えるための連携を密にしていきます。

また、地域ネットワーク会議を通じて、地域の中のニーズと圏域内事業所の社会貢献の橋渡しなど、新たなネットワークの構築にも力を入れていきます。

#### 12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

地域包括支援センター運営要綱に基づき事業を実施します。正当な理由なく介護サービスが特定の事業所に偏る事無く、高齢者やご家族様が介護サービス事業者を自由に選択できるよう、介護保険サービス事業者や、圏域内のインフォーマルサービスなどの情報を提供していきます。



## 令和3年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 70

あんしんすこやかセンター名：伊川谷あんしんすこやかセンター

運営管理者名：小林 哲司

令和3年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について
  - ・年間を通じて（年末年始以外）土日祝もセンター職員が勤務し（9：00～17：00）、地域の高齢者の総合相談窓口として責務を果たします。
  - ・夜間帯は転送電話でセンター職員が対応の上、切れ目のない相談支援を行います。
  - ・日々、管理者及び職員間の情報共有を徹底し、緊急時には母体施設（西区伊川谷町長坂 800 番地 24 時間運営体制）の法人職員と連携の上、適切な対応が図れるよう取り組みます。
2. 職員の配置について
  - ・専任職員として以下の職員を配置しています。  
保健師・看護師 1名  
社会福祉士 3名  
主任介護支援専門員 1名  
地域支え合い推進員 1名
3. 総合相談支援業務について
  - ・地域から寄せられる相談を正しく把握し、利用者との信頼関係を築くことができる様、施設内外での研修やセンター内での勉強会を定期的に行い、対人援助職としての資質向上を図っていきます。
  - ・センターのワンストップ機能が果たせるよう各種制度の理解や様々な関係機関との連携強化を図ります。
  - ・相談内容や地域の高齢化率など数値的なデータをセンター内で分析し、地域診断を行うことで地域課題を明確にしていきます。
  - ・センター広報誌を毎月発行し、広報活動を積極的に行います。様々な情報を地域から寄せてもらうことのできる関係性を築き、隠れた問題の早期発見ができる様にします。
  - ・各職種の専門性を共有できるようにセンター内でのカンファレンスを充実させ、緊急時においても専門性を活かしてチームで対応していきます。
4. 権利擁護業務について
  - ・高齢者虐待の事例については、速やかに状況を把握し、区あんしんすこやか係やその他の関係機関と連携し、適切な対応を行います。また高齢者虐待防止のため、地域住民や関係機関、支援者に向けた啓発活動に取り組みます。民児協定例会や地域行事、事業所に向けた連絡会での広報・啓発活動を行います。

・成年後見制度や日常金銭管理サービス等の利用が必要と思われる高齢者には、制度の情報提供を行うと共に、所定の手続きについて相談支援を行います。

・その他、消費者被害についても関係機関と情報を共有し、未然に防ぐための啓発活動を地域の行事等で行います。また被害に遭った高齢者に対しては関係機関と連携し、適切な対応を行います。

#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

・個別ケースの課題解決につながる地域ケア会議の開催の充実を目指します。

・2ヵ月に1度開催している、学園都市あんしんすこやかセンターと共催のケアマネジャー情報交換会で事例検討など資質向上につながる研修を随時実施します。

#### 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

・フレイル予防・介護予防の普及啓発に努めると共に、住民の主体的な活動の推進とその意欲向上を支援します。また、地域のインフォーマルな資源が活用できるよう関係機関との連携を深め、資源開発に関しても積極的に働きかけます。

・ケアマネジメント業務に関しては、自立支援の観点から計画書を作成し、適切に評価を行います。委託先の居宅介護支援事業所に対しても同様の視点で評価と助言を行い、適正な保険給付が行われるよう管理します。

#### 7. 地域支え合い活動推進事業について

・民児協（有瀬、長坂、伊川谷）、ふれあいのまちづくり協議会、自治会、老人会、各ボランティア団体など、地域の関係機関に積極的に働きかけ、お互いの役割の確認とネットワークの構築に努めます。

・コロナ禍で活動を休止しているボランティアのモチベーションが下がらないよう定期的に連絡を取り関係性を維持する働きかけを行います。同時に新しい活動スタイルについてもともに考えていきます。

・地域貢献を考えている圏域内の事業所と地域とを繋ぐコーディネート機能を発揮します。また、サービス事業所間の情報交換や情報共有を図り、多くの事業所が地域との関りが深められるよう、ネットワーク会議を開催します。

・住民主体で開催しているいきいき百歳体操（圏域9か所）が効果的な介護予防につながるよう後方支援を継続していきます。

#### 8. 認知症に関する取り組みについて

・地域の身近な相談窓口として認知症「神戸モデル」やその他、認知症に関する制度（オレンジダイヤルや高齢者安心登録事業など）の広報活動に力を入れていきます。

・認知症サポーター養成講座や声かけ訓練を企画し、地域の認知症に対する理解を深め認知症の人にやさしいまちづくりを推進します。

・スムーズに認知症の診断や治療につなげられるように、医療との連携を図るとともに、認知症初期集中支援チームとも連携し、認知症の方やそのご家族に適切な対応ができるようにします。

・介護リフレッシュ教室はグループワークを中心に運営し自主的な家族会活動につながるよう支援します。また、多くの地域住民に周知するために年に1回、講演会を開催します。



#### 9. 民生委員等地域との連携について

・毎月開催される定例会やふれあい給食会、民生委員や友愛訪問ボランティアが主催しているふれあい喫茶に参加し、関係性を強化するとともに、センターの活動内容の周知や地域の情報収集に努めます。また、ふれあいのまちづくり協議会等が季節ごとに開催する行事（防災訓練、スプリングフェスタ、リバーフェスタ等）にも積極的に参加しネットワークの構築を図ります。

#### 10. 医療機関との連携について

・医療と介護が切れ目なく、また一致した方向性を持って支援していく事ができるように、日頃からの医療機関との関係を良好にし、情報交換を行っていきます。

・医療介護サポートセンターが主催する交流会に参加し、ネットワークをより強めていきます。

#### 11. その他関係機関との連携について

・高齢者の様々なニーズに対応するため、フォーマル、インフォーマルを問わず、高齢者の日常を支援する人々や関係機関との連携を図ります。地域ケア会議、協議体等の開催を通して、西警察生活安全課、西消防署、圏域内の各教育機関、地域のボランティア団体や協力事業者とのネットワーク構築に努めます。

・圏域内の神戸学院大学を多様な可能性をもつ社会資源と捉え、リフレッシュ教室の開催やボランティア支援室との交流を通じ災害時等に協力し合える関係性を構築します。また、地域に根付く防災プログラムを関係機関と協働して考えていきます。

・各職種連絡会、センター連絡会、ワーキング等の会議に月例で出席し、西区あんしんすこやか係、西区社会福祉協議会との連携体制を強化します。

・認知症声かけ訓練を昨年度に引き続き伊川谷中学校と協力して開催できるよう働きかけを行っていきます。また、この活動が小学校圏域での開催につながるよう広報・啓発を行っていきます。

#### 12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

・介護保険法、神戸市あんしんすこやかセンター運営方針、及びあんしんすこやかセンター事務マニュアルを遵守し、公正かつ中立な業務を行います。また、業務の客観的評価を得るために、活動内容の記録を整備します。

## 令和3年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 71

あんしんすこやかセンター名：西神中央

運営管理者名： 木下 真由美

令和3年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

あんしんすこやかセンターの運営方針・運営要綱・実施要項・業務に関するマニュアル等を定期的に確認し、事業計画・事業目標達成の為に運営管理者、4職種が情報共有し、業務を行うようにします。時間外、夜間や休日には携帯電話へ転送することで、センター職員が市民からの相談に応じます。緊急の場合には緊急マニュアルに基づき対応できるように体制を整えています。

新型コロナウイルス感染予防対策やその対応は、最新情報を集約、随時更新してセンター内で周知徹底しています。

### 2. 職員の配置について

看護師	2. 5名
社会福祉士	2名
主任介護支援専門員	1名
地域支えあい推進員	1名

### 3. 総合相談支援業務について

当センターは西神戸医療センターと隣接し、また西区区役所出張所と同ビルであることから、介護保険外や他圏域の相談を数多く受け付けています。介護保険外の相談に対しても適切な機関の情報を提供します。他圏域の介護保険の新規申請の際、認定結果後に担当のセンターへの情報提供が必要な時には、その時点で担当のセンターへ引き継ぎします。相談受付票を毎朝のミーティングで確認し、センター全体で情報を共有して支援内容を検討し積極的にアプローチすることで困りごとを早期に解決できるようにしています。また、相談受付票をデータ化し分析することで地域課題の把握に努め、地域住民が住み慣れた地域で安心して生活できるような体制を作っていきます。

### 4. 権利擁護業務について

地域の給食会や地域の行事に参加して、虐待や成年後見制度や地域福祉権利擁護事業などの権利擁護に関する広報活動を実施します。迅速に対応ができるよう、地域団体や介護保険事業等との関係を深め連携体制を強化していきます。

センター独自で発行する通信「西神中央あんしんすこやかセンター通信」で消費者被害に関する情報提供を行い日ごろから住民が被害に対して意識できるようにします。



#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域住民に必要な支援が行えるように、他機関との連携を図り体制を整えます。介護支援専門員の資質向上を目的とした勉強会を開催します。また当センターとより連携が深まり相談しやすい環境づくりに努めます。介護支援専門員が抱える困難事例に対応するために、同行訪問や担当者会議の出席や、個別の地域ケア会議等を開催して多職種で課題解決ができるようにします。

#### 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

地域の給食会や老人会や行事に参加して、介護予防の必要性について広報します。自立支援を念頭におき、利用者の意欲が高まるように目標を設定します。委託事業所が適切な介護予防業務が行えるように相談に応じます。委託先のケアプラン提出の一覧表を作成して適正に管理を行います。

#### 7. 地域支え合い活動推進事業について

地域の毎月の行事やイベントなどに参加してふれあいのまちづくり協議会やボランティアと連携を図り、支援が必要な高齢者の早期発見に努めます。高齢者が増え民児協の負担が大きくなっています。地域の中で集い、話し、高齢者同士が見守り合える場が増えるように支援していき、高齢者が自ら支援を求めやすい環境づくり、あんしんすこやかセンターの普及啓発に努めます。

地域ケア会議等を通じて地域の課題を共有し、目指す地域の姿や意識の統一を図り、高齢者の生活支援や介護予防の基盤整備を推進できるように努めます。

#### 8. 認知症に関する取り組みについて

平成29年度から「誰もが集える居場所づくり」に取り組んでいましたが、今後は地域を絞り、日頃の様子を知っている近隣住民が小規模で集うことで異変に気づきやすい事を念頭に置き集いの場づくりに取り組んでいきます。

地域住民に認知症を正しく理解していただき、支援を得るために声かけ訓練や認知症サポーター養成講座の受講の普及啓発の他、認知症高齢者の事例を用いて地域団体との事例検討会や住民向けの勉強会の開催を目指します。認知症高齢者の相談を適切、的確に実施するために認知症初期集中支援チームなどの関係機関と連携を図ります。

#### 9. 民生委員等地域との連携について

今後独居や高齢者のみの世帯の増加が予測されます。高齢者があるらしい生活を支えるために地域との連携が不可欠です。今後も民生委員の定例会や地域行事に積極的に参加し、民生委員や地域の相談に応じられるように体制を整えます。新しい民生委員が増えたため、改めてあんしんすこやかセンターの役割や介護保険制度、介護予防等についての勉強会や事例検討会を開催し、連携体制の再構築を目指します。必要に応じて同行訪問や個別の地域ケア会議を開催して当センターと民生委員や地域の関係者などが共に地域住民を支えられるようにします。

#### 10. 医療機関との連携について

独居や高齢者のみの世帯が増加する中親族が他県在住している方も少なくありません。夫婦共に認知症や介護者が病気になる事例や独居の認知症で通院することさえできない事例などあり、益々医療機関との連携が必要となります。また、新型コロナウイルスの影響で救急隊が駆けつけても入院できない高齢者もおられました。迅速にかかりつけ医のご助言ご指導をいただけるような顔の見える関係を築くために、当センターが実施する地域ケア会議や地域行事などの参加を呼びかけ、医療機関が開催している研修会にも積極的に参加して連携を深めます。

#### 11. その他関係機関との連携について

その人らしい生活をする為には、医療や介護以外の地域の商業施設や金融機関などの理解と協力が必要です。高齢化が進むとともに認知症高齢も増えているため、圏域内の商業施設や金融機関、見守り機能のある宅配業者などにも地域ケア会議の参加を呼びかけ、課題を共有して解決のために協力が得られるようにネットワークの構築を図ります。

#### 12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

神戸市のあんしんすこやかセンター運営要綱、実施要項等の徹底を図り、事業を運営していきます。また、地域包括支援センター運営方針に基づき、正当な理由なく特定なサービス提供事業者が提供するサービスに偏りがないよう、特定のサービス提供事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引しないようなど、公正かつ中立な立場の視点での運営を確保します。



## 令和3年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 72

あんしんすこやかセンター名：神出あんしんすこやかセンター

運営管理者名：船江 孝志

令和3年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制（24時間相談対応体制を含む）について

相談受付時間は、月曜日から土曜日（祝日・休日を含む）の9:00～17:30で、職員が常時相談対応業務を行います。月曜日から土曜日（祝日・休日を含む）の夜間帯（17:30～翌日9:00）、日曜日及び年末年始（12月31日から1月3日）の対応については、併設施設（24時間体制）と連携を図り、緊急の場合は携帯電話を活用する事で、より速やかにセンター職員に連絡、即時対応できるよう体制を整えています。なお、虐待等により緊急対応が必要なケースに関しては、居宅介護支援事業所などの関係機関と連携し、迅速かつ適切に対応します。

### 2. 職員の配置について

配置に関しては、保健師1名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員1名、地域支え合い推進員1名とし、医療・福祉の様々な相談にも専門的知識と経験を活かしたセンター業務ができる職員を配置します。なお、職員の各種研修会には積極的に参加を促し、資質向上及び自己研鑽を図っていきます。また、地域との支え合い体制づくりを力強く推進します。

### 3. 総合相談支援業務について

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心した生活が送れるように支援体制を整え、地域住民の総合相談窓口として介護保険制度のみならず様々な困りごとに対応し、相談者の状態に応じた情報提供を行うとともに適切な支援に繋がっていきます。ひきこもりやこども・若者ケアラーへの支援としての助言や関係機関への連絡調整も行っていきます。

センターが高齢者の総合相談窓口であることを地域の喫茶やつどいの場で積極的に広報します。地域で行われているふれあい喫茶の身近な所で、相談ができる相談窓口を設置し、総合相談の充実を図っていきます。また、地域の活動や行事へ関わるだけでなく、参加可能な行事へは積極的に参加します。地域の情報収集を行い、地域関係者との連携を図り、地域ネットワークの構築を行っていきます。

### 4. 権利擁護業務について

高齢者虐待防止法、成年後見制度、消費者被害に関して、地域住民、高齢者、各関係者への説明等を行い、より一層の啓発を行っていきます。

介護支援専門員や民生委員、地域住民、各機関からの相談に対して、実態把握や情報収集に努め、関係機関や行政と連携し高齢者虐待等の早期発見や消費者被害防止を図ります。

#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域に関わる医療機関、各種事業所、介護支援専門員などの様々な職種と連携してフォローアップしていきます。

地域の関係団体やインフォーマルサービスとの連携体制づくりの強化を図り、センターから地域に情報発信できるネットワークづくりを継続的に行い、コロナ禍でも可能な手法として ZOOM 等の WEB 会議も取り入れる等、各介護支援専門員に対する研修会や勉強会を通して相談できる関係性を構築し、支援困難ケースなどの問題解決に取り組んでいきます。

#### 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

介護予防普及啓発を定期的に行い、可能な限り本人の意向を尊重しつつ住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できるよう介護予防に対する意識・意欲を高めていきます。また、小地域で高齢者にフレイル予防の啓発を行うことで早期にフレイル予防に取り組めるよう支援していきます。

要支援者や事業対象者に対してマイケアプランの作成を行い、介護保険のサービスのみならずボランティア活動や社会資源等インフォーマルサービスの活用を総合的に導入するとともに、本人の社会環境での強みを活用して自立に向けた支援を行っていきます。

#### 7. 地域支え合い活動推進事業について

震災から地域住民同士で支え合う地域づくりを進めた地域支え合い活動を継続しながら、より専門性を生かした取り組みを行います。高齢者の介護予防の啓発を行うとともに高齢者が生きがいを持って生活できるような活動を行うグループ支援、地域で孤立、老老介護、認知症、高齢者虐待など支援を要する高齢者を早期発見し、迅速な支援に繋げるための住民同士の関係づくり「ネットワークづくり」、地域住民同士の支え合いの中で安心して暮らし続けることが出来るような「地域づくり」を進めていけるように地域と話し合いを持ちながら行っていきます。

状況把握が充分でない地域への働きかけを積極的に行っていきます。また、老人会などの活動が縮小傾向にある地域を重点的に支援していきます。

#### 8. 認知症に関する取り組みについて

認知症予防啓発は継続して行い、地域の方の認知症への理解をさらに深めるため、中学生等の若年世代に対して認知症サポーター養成講座を継続して行います。

認知症の方への接し方や考え方などを学ぶ場を設定し、声かけ訓練などの研修を通して地域の関係団体等との連携を図っていきます。

認知症「神戸モデル」の広報・普及活動を行うと共に、情報提供を行います。

#### 9. 民生委員等地域との連携について

ふれあい喫茶・会食会をはじめ、ふれあいのまちづくり協議会主催の会合へ積極的に参加し、民生委員や地域住民との協働により、介護予防・フレイル予防の取り組みを行います。一人暮らし高齢者等の見守りを連携して行います。定例会（小地域支え合い連絡会）において、高齢者見守り台帳をもとに民生委員と情報共有を行います。



#### 10. 医療機関との連携について

地域の高齢者等が安心して自立した自分らしい生活を送る上で健康維持は大切なことであり、市民健診や専門医による受診を推奨していきます。交通手段が乏しい地域であり、病院や医院まで思うように受診ができていない現状があり、重点地域課題として問題の解決のため医療機関との連携を引き続き図っていきます。

入院施設がある病院との連携を深めるために、地域ケア会議への医療機関のスタッフの参加を推進します。介護支援専門員や各事業所と情報交換を行い、より顔の見える関係づくり（地域づくり）ができるよう調整していきます。

#### 11. その他関係機関との連携について

地域の高齢者を取り巻く様々な問題に対応するために、行政・地域団体・介護サービス事業所だけでなく、インフォーマルな資源との連携が図れるように、地域のネットワークの構築をより一層進めていきます。地域で高齢者が住みやすい街づくりを行っていくため、地域にある資源の把握に努め、地域課題の解決に向けて、警察、消防、地域の商店等、住民、自治会、関係機関及び行政と連携し、協働できるよう地域ケア会議を開催し、積極的な関わりを継続していきます。

#### 12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

運営の透明性を保つため情報公開に努め、神戸市及び運営協議会に状況などを適宜報告し、指導・助言を受けます。また、適切な情報提供に基づき利用者の意思決定がなされているか、正当な理由もなく特定の事業所に偏っていないか等、常に検証し、公正かつ中立な立場での業務の運営に努めます。

## 令和3年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 73

あんしんすこやかセンター名： 岩岡あんしんすこやかセンター

運営管理者名： 竹本 麻理

令和3年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

地域住民からの相談に随時対応できるよう、平日 9:00～17:00・土 9:00～12:00 の間は、職員が交代で窓口対応をします。

土曜日の午後・祝日・時間外は携帯電話に転送して職員が 24 時間相談に応じます。

また、緊急時の対応においては、神戸市のマニュアルに沿い事業所内での連絡網を整え、母体病院、施設、併設居宅等と連携をとり円滑かつ迅速に対応できるように努めます。

コロナ禍でも円滑に相談対応できるように、事業所内をパーテーションで区切る、手指消毒、検温など感染予防対策に努めていきます。

### 2. 職員の配置について

専門的な視点で実態把握し、地域住民を主体として対応していけるよう、資格・経験等を十分に配慮した職員配置をするとともに、法人内外の研修会に積極的に参加して資質の向上に取り組んでいます。また、職員間では「報告・連絡・相談」を大切にし、互いの専門性を活かし、より深く、広い視野をもってチームでタイムリーな対応が出来るよう心がけます。

### 3. 総合相談支援業務について

地域行事に積極的に出向くなど、住民の声を聴く機会を増やし、地域のニーズ把握を重ねるとともに、センターが住民にとって身近な信頼できる総合相談窓口である事を周知することで、早期発見・早期対応ができる体制を整えます。

個別の情報については、毎朝のミーティングや台帳作成、パソコン入力によるデータベース化により、職員間でケースの情報共有に努め、地域課題を抽出をしていきます。また心身状況や環境から生じる様々な生活の中での解決すべき課題についての相談に応じ、円滑に適切なサービス機関に繋げ専門的で継続的な相談援助をチームで行うよう努めます。

### 4. 権利擁護業務について

成年後見支援センターやこうべ安心サポートセンターのリーフレット等を窓口配置し、成年後見制度等を必要とする方に対して適切な関係機関に繋がるよう支援しています。

虐待の通報や対応については、神戸市虐待対応マニュアルに基づき行政や関係機関との連携により、早期発見かつ迅速な対応に努めます。また、公表用の手引きや西区高齢者虐待防止検討委員会で作成した高齢者虐待防止リーフレットを活用し、緊急時に速やかに対応できるよう、地域関係団体とのネットワークを拡げ、住民や関係機関から通報窓口として認識しやすいようセンターの役割周知を継続して行います。



消費者被害の防止や高齢者の権利を守るための広報啓発を続け、警察署の生活安全課や神戸市消費生活センター等関係機関と連携し、個別の相談のみならず、地域行事等で住民への注意喚起を促します。また、専門職にも公的機関として顔の見える関係から相談出来る関係づくりに努め神戸市あんしんすこやかセンター弁護士相談等を活用し、高齢者の尊厳が守られ、自らの暮らしを選択出来るように、権利擁護意識の高揚に繋がる意識啓発に努めます。

#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

高齢者が地域でその人らしい自立した生活の継続をするために、医療・障害・介護などスムーズに制度が導入でき、有機的かつ柔軟なつながりによって、在宅・病院・施設と切れ目なく必要なサービスが提供できるよう支援します。また、地域アセスメントを行いあらゆる社会資源をコーディネートし、地域住民が様々な状況や環境の変化の中で自己決定ができるよう包括的継続的に支援します。

また、必要に応じてケアマネジャーと同行訪問やサービス担当者会議に参加するなどし、地域のケアマネジャーの後方支援やネットワークを育み地域づくりに努めます。

#### 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

介護予防の取り組みが優先的な地域を選定し、地域住民とともに介護予防の必要性を考える機会を作り、地域住民が自ら介護予防に取り組めるように支援していきます。また介護予防の広報・啓発に加え、社会資源の情報提供をおこない、元気なうちから住民自らが介護予防に取り組み、住民同士で助け合いができる地域づくりを支援します。予防に関する相談に応じるため、医療機関や保健行政機関、介護サービス事業者等インフォーマルサービスも含めた各種のサービスと連携し、高齢者がのぞむ暮らしの実現に向け、自立した生活が営めるよう支援します。

一般介護予防事業の広報活動を続けることで、早期に住民が介護予防に取り組むきっかけづくりに努めます。また、フレイル予防支援事業の開催等でフレイル予防に自ら取り組める機会をつくります。

#### 7. 地域支え合い活動推進事業について

ふれあいのまちづくり協議会、自治会、民生委員児童委員、老人会、学校、地域の子育て関連事業や商店・見守り協力事業者・住宅管理会社など幅広い世代や多機関に向けてセンター広報を継続します。

地域ケア会議等を通して、地域住民、自治会、老人会、民生委員と連携して、地域での見守りの輪を広げ、住民どうして支え合えるまちづくりができるように支援します。

#### 8. 認知症に関する取り組みについて

認知症の人にやさしいまちづくりをすすめます。小学校、中学校、民生委員・児童委員協議会や大型商店とのネットワークを継続し、多世代にむけて認知症サポーター養成講座や認知症高齢者声かけ訓練の開催等に取り組み、認知症の正しい理解と見守りの理解をすすめます。

また、地域に出向き認知症の普及・啓発をおこなうことで早期発見に取り組みます。今年度もふれあいのまちづくり協議会と協働で認知症啓発、見守り活動に取り組みます。また、認知症神戸モデルや高齢者安心登録事業、みまもの広報、認知症初期集中支援チームや認知症疾患医療センターと連携し、認知症高齢者のくらしの安全を選択できるよう支援をします。

若年性認知症の支援ハンドブック等を窓口配置し、若年性認知症相談窓口等と連携して適切

な支援をします。

#### 9. 民生委員等地域との連携について

岩岡ふれあいのまちづくり協議会福祉対策部会のメンバーになっています。「このまちで暮らし続けるために」をテーマに福祉講座を開催して、住民と地域課題について考える機会とし、認知症サポーター養成に努めます。

民生委員・友愛訪問ボランティアの後方支援を継続します。民生委員をはじめ自治会、老人会などが主催する地域活動に参加し、役員等の交代があっても気軽にいつでも相談しやすい良好な関係の継続に努め、タイムリーに情報交換の機会が持てることで地域住民が社会資源をうまく活用できるよう支援します。

#### 10. 医療機関との連携について

医療・介護サポートセンター、認知症疾患医療センター、がん相談支援センターや地域の医療機関等へ適切な時期にアプローチし、早期の課題解決を図ります。また、地域の医療機関・薬局・歯科医院に定期的に出向き連携を深め、地域ケア会議・介護リフレッシュ教室の案内やあんしんすこやかセンターだよりを持参しタイムリーに情報提供をします。

#### 11. その他関係機関との連携について

岩岡の校区の学校園は、地域との関係が非常に密接であり、ふれあい懇話会（若竹の会）の参加を継続することで幼稚園、小学校、中学校、PTA、子供会、保護司会、ふれあいのまちづくり協議会、老人会、民生・児童委員協議会、サポートセンターと顔の見える関係を継続し、高齢者のくらしに関わる地域の実態と課題を把握します。

#### 12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

あんしんすこやかセンター運営方針および実施要領に則して、特定のサービス種類や事業者理由なく偏ることがないように利用者の意向を尊重し、また、利用者の自立した生活および自己決定の支援のため、各事業者のパフレット等を窓口資料として情報提供しています。また居宅介護支援事業所選定の支援を必要とする時は、一覧表を使用しています。

公平かつ中立に業務を行い、その内容について運営協議会に報告します。



## 令和3年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 74

あんしんすこやかセンター名：平野西神あんしんすこやかセンター

運営管理者名：所長 小山 尚子

令和3年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

あんしんすこやかセンターの運営方針、運営要綱・実施要領に基づき、確実に事業計画が実施できるよう、日頃から意思疎通・情報共有を積極的に行い、4職種間のチームアプローチにより、様々なケースに的確な対応を行えるよう努めます。

24時間相談体制については、窓口が休館となる夜間・日曜・年末年始は、携帯電話を用いてセンター職員へ電話転送を行い、確実な対応を行います。

### 2. 職員の配置について

4職種とは別に運営管理者（兼任）を配置します。

保健師1名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員1名、地域支え合い推進員1名は、それぞれ医療・福祉の現場経験があり、専門的知識を活かして、多様なケースに対応できる職員を配置します。

また職員の業務対応能力の向上のため、業務に必要な情報の収集・共有を行い、部外の各種研修会へも積極的に参加し、資質向上に努めます。

### 3. 総合相談支援業務について

地域でのワンストップ相談窓口として、住民から寄せられるさまざまな相談に的確に対応できるよう、地域の現状や社会資源の把握を行います。

相談内容に応じて、同施設内に設置されている西区障害者地域生活支援拠点等、関係機関と連携し、適切な支援に繋がるよう努めます。

高齢者のみならず、障害者、生活困窮者、介護者への支援や複合的課題の解決に向けて、関係機関・団体とのネットワークづくりを進めるとともに積極的に研修に参加し、福祉の専門機関として各種制度に精通し、適切な援助機関を紹介できるようセンターとしての問題対応力の向上に努めます。また毎朝のミーティング、定例の内部会議の他、適宜カンファレンスを行って、困難事例・虐待事例・新規相談等の対応方法について、情報の共有や対応方針の統一化に努めます。

### 4. 権利擁護業務について

専門職のチームとして多様なケースに対応します。

認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方に対し、相談から援助まで一元的な支援を行う「日常生活自立支援事業」について、より地域に密着した的確かつ迅速な導入が行えるよう、こうべ安心サポートセンター、ひらのせいしん障害者相談支援センター等との連携を密にして相互支援協力を行うとともに、成年後見制度についても関係機関へ適切



に繋ぐよう支援します。

また、高齢者虐待ケースの対応と虐待防止に向けての啓発を行うとともに、地域とのネットワークを強めて早期発見・早期対応に努めます。消費者被害の相談に対しても関係機関と連携し適切な対応に努め、広報誌配布等の方法で、被害防止のための周知・啓発活動を行います。

#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

これからの社会は、単に高齢者数の増加のみならず、ひとり暮らし世帯および認知症高齢者の増加、8050問題、ひきこもり、こども・若者ケアラー等ますます問題が複雑化、多様化すると思われれます。

高齢者やその家族が住み慣れた地域で可能な限り生活できるよう、民生委員、近隣者や医療機関ほか、地域におけるさまざまな社会資源との連携を密にし、フォーマル・インフォーマルを問わず、生活を総合的に支えることに努めます。

地域の高齢者の生活支援を行っているケアマネジャーに対しては、情報交換会や勉強会、ネットワーク会議を開催し相互の連携を強めるよう努めます。困難な問題を抱えている事例について個別に相談・支援を行い、地域の関係機関と共に解決の方法を探るための地域ケア会議を開催するなど、解決に向けて努力します。また災害時の対応について、地域団体やケアマネジャーと連携を図りながら検討していきます。

#### 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

地域独自の社会資源等の状況を幅広くキャッチし、介護予防・フレイル予防に向けて、インフォーマルサービスの活用をふまえつつ、制度の根幹である自立支援に沿った的確なプランニングを行います。

委託を行うケースについては、従来から実施する情報交換会を活用し、介護予防ケアマネジメントに取り組むケアマネジャー相互の資質向上・情報交換を行い、的確なケアマネジメント業務の一助とします。制度や社会資源、個々のケースについて等、ケアマネジャーからの質問に丁寧に対応し、適切なケアマネジメントが行えるよう支援します。

#### 7. 地域支え合い活動推進事業について

地域の自治会や関係機関の協力を得ながらセンターの役割や活動状況の周知に努め、地域との連携を一層強化していきます。高齢者等支援を要する人をお互いに助けあい、支えあう地域づくりを目指して地域の社会資源を把握し、必要な見守り体制の立ち上げの後方支援を行います。また地域住民・医療・関係機関と協働して「住民主体の支えあい活動」に繋ぐようネットワーク強化に努めます。

#### 8. 認知症に関する取り組みについて

認知症の人や家族を孤立させずに地域で支え合うために、地域向けに認知症サポーター養成講座を開催する等、認知症の正しい知識を学ぶことができる取り組みを行います。介護リフレッシュ教室をより充実させるように努め、コロナ禍において心身の負担が増えている介護者の情報交換や気分転換の場づくりを行います。認知症当事者の率直な想いを聞き取り、その人の生活に応じた個別対応を心がけ、地域の中で活躍できる場などの考慮に努めます。認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを目指して、お互い様の横の繋がりを強化する一端を担うべく積極的に取り組みます。また早期発見、早期対応のため、神戸モ



デルの情報提供や認知症初期集中支援チームとの連携を行い早期に医療や介護サービスに繋がります。

#### 9. 民生委員等、地域との連携について

コロナ禍において地域との関わり方を工夫しながら、地域や民生委員と連絡を密にします。また、住民からの相談に積極的に対応するとともに、必要な支援に努めます。

地域で行われている「いきいき百歳体操」等の地域活動については、活動の継続を支援し、新たな活動を開始する地域についても、地域住民が主体となって介護予防・フレイル予防に取り組む等、地域力が高められるよう行政と連携して後方支援に努めます。

住民からの声や地域ケア会議等で明らかになった、ごみ収集、交通の便等の生活課題やニーズをふまえて、小地域での地域ケア会議を開催し、地域と協働、課題解決に向けて話し合います。またコロナ禍における現状や新たな課題等について、地域のキーパーソンや関係機関、多職種と連携しながら、課題解決に向けてのネットワーク構築を目指します。

#### 10. 医療機関との連携について

あんしんすこやかセンターの事業を的確かつ効果的に推進していくため、以下のように保健医療関係機関との多職種連携強化に努めます。

- ・包括的・継続的ケアマネジメント事業においては、支援困難ケースへの指導・助言にあたり、主治医や関係機関とのチームケアに取り組み、対応していきます。
- ・入退院のフォローのため、主治医をはじめ医療専門職との連携に努めます。
- ・歯科医師会・薬剤師会とも連携を図り、口腔機能向上や服薬、フレイル予防についての知識向上に努め、地域住民への広報・啓発に繋がります。
- ・医療ニーズの高い事例のケースカンファレンスに主治医等の参加や意見・助言を求めるなど「顔の見える関係づくり」を進めます。
- ・地域ケア会議開催時は医療機関にも相談し必要な助言や意見を受ける等、連携を強化します。
- ・医療・介護サポートセンターとの連携を図り、研修等に積極的に参加します。

#### 11. その他関係機関との連携について

地区民生委員児童委員協議会、ふれあいのまちづくり協議会、自治会、老人会、婦人会等と協働することにより「地域力」を高め、地域課題に対応できる地域包括ケアシステムの構築に努めます。また、民生委員児童委員協議会や地域住民と連携し、早期の実態把握を行うことで、ケースの重度化を防止できるように努めていきます。そのためにも日頃から顔の見える関係づくりを重要視し、気軽に相談しやすい基盤を構築します。また消費者被害についての注意喚起を強化することで、安心して暮らせるまちづくりに努めます。

#### 12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

当センターを運営する神戸市社会福祉協議会は、社会福祉法に基づいて設置され、地域の公私関係者が参画・協力して地域住民の福祉の向上を図り、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を目指して活動している、公共性・公益性の高い非営利の民間福祉団体です。

その特性を活かし、フォーマル・インフォーマルにまたがる地域内の福祉・保健医療の多分野にわたる社会資源とのネットワークづくりを図り、地域福祉のプラットフォームとしての役割を果たします。また、職員に対しては、あんしんすこやかセンターの運営方針、運営要綱・実施要領等の徹底を図り、利用者・事業者に対する適切な情報提供に努めます。



## 令和3年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 75

あんしんすこやかセンター名： 玉津あんしんすこやかセンター

運営管理者名： 岡本 健吾

令和3年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

地域包括ケアシステムの構築に向けて、各職員が事業目標に沿って業務に取り組んでいきます。多岐にわたるセンター業務を効率的に進めるために、個人での取り組みとチームでの取り組みを柔軟に切り替えながら各種事業を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症の流行により、地域活動の制限が継続している現状を踏まえて、センターの相談機関としての機能を伝えることで早期の相談対応に結び付けられるよう、独自の広報誌を使ったセンターの広報活動に注力いたします。

虐待や困難事例には各専門職の視点を生かしたチームアプローチを行います。職員を多く配置している利点を活かし、少人数のチームを複数つくり、多くの案件にも機動的に対応していきます。

夜間や休日については携帯電話への転送により24時間連絡体制を敷いています。緊急の相談については、随時関係機関と連携して対応いたします。

### 2. 職員の配置について

正規配置のセンター職員7名に加配のセンター職員2名と介護予防プランナー1名を配置。育児休暇に入っている職員が2名いるため、現在追加での採用活動を続けております。相談及びケース対応が非常に多いため、積極的な採用活動を行い、人員面の充実を今後も図っていきます。

### 3. 総合相談支援業務について

地域の集いの場への参加や電話を利用して、地域住民が生活の中で身近に相談できるような場や機会を増やしていき、幅広い相談に対応していきます。

医療、保健、福祉等各関係機関と緊密に連携を図りながら、適切な制度やサービスに繋ぎ、継続的に支援していきます。

### 4. 権利擁護業務について

権利擁護の相談窓口として浸透するよう広報を行っていきます。その際、誰もが分かりやすい独自の広報誌の発行を継続します。地域行事での配布や掲示板への掲示、自治会の回覧を使って、幅広い世代への周知を図り、相談対応をしていきます。

高齢者虐待については、コロナ禍により虐待発生のリスクが高まる可能性にも注視し、広く地域住民や関係機関に虐待の予防や早期発見・早期相談につながるよう広報・啓発していきます。虐待通報があった際には、行政と連携し、適切かつ迅速に複数名で対応します。



#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

介護支援専門員、サービス事業所や民生委員から相談があった時は、課題解決に向けて助言ができるよう共に考えていきます。困難事例や虐待事例では必要に応じて同行訪問し、必要な支援機関につなぎます。また、昨年度、コロナ禍により実施できなかった介護支援専門員に対する事例検討会を行い、地域資源の情報を伝えていきます。

前年度に引き続き個別の地域ケア会議を開催し、関係機関や地域住民が連携して高齢者を支える仕組みづくりを行います。

#### 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

新型コロナウイルス感染症のため地域での住民主体の活動（喫茶や健康体操等）が減っています。このような状況下でも地域全体で介護予防に取り組む意識を高めるために、広報誌等を民生委員や自治会役員、老人会等に機会があるごとに配布し広報して行きます。また、窓口対応や地域活動に参加した際に、つどいの場等の情報を発信し、地域住民への参加を促し、日常生活の活性化につなげます。

また、地域のいきいき百歳体操の立ち上げ及び継続支援やコミュニティカフェの機会を活かしてフレイル予防の必要な方の情報を収集し、啓発を行っていきます。

#### 7. 地域支え合い活動推進事業について

地域住民が住み慣れた地域で安心して生活を送るために、ふれあいのまちづくり協議会・自治会・民生委員児童委員・老人会等と連携し、地域住民相互の支え合いを推進していきます。

新しい生活様式に合ったつどいの場のあり方を地域住民と共に模索しながら、住民同士が支え合う仕組みづくりの支援をしていきます。また引き続き社会資源調査を行い、介護予防の活動が少ない地区に働きかけ、地域住民等への紹介を行っていきます。

#### 8. 認知症に関する取り組みについて

幅広い世代に認知症に関する認識を深めてもらえるよう、認知症高齢者等声かけ訓練を実施します。さらに、認知症の予防や早期発見及び安全な生活が継続できるよう、認知症神戸モデルやみまもん、神戸市高齢者安心登録事業の広報も合わせて行います。

また、「認知症介護者の集い」を開催し、介護者の思いを共有する場を作ることで、介護者同士の関係作りを促し、認知症の人や家族を含めた社会参加を支援します。

認知症高齢者の対応は、切れ目のない支援を行うことができるよう必要に応じて認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センターなどの機関と連携を行い、相談支援体制の強化を目指して行きます。

#### 9. 民生委員等地域との連携について

気軽に相談しやすい関係を維持継続するために、地域の行事や会議に参加もしくは電話等を活用して、ふれあいのまちづくり協議会や民生委員等とのネットワークを強化していきます。

喫茶や給食会が実施できなくても、その時間を活用して新しい生活様式にあったフレイル予防や出張相談会のあり方を模索し、個別相談を定期的に行って行きます。

また、小地域支え合い連絡会で高齢者見守り台帳をもとに民生委員と情報を共有するとともに、センターの役割や業務の広報を行います。

#### 10. 医療機関との連携について

コロナ禍で入院中の面会が制限されているため、医療相談員と入退院時の情報交換・共有をより一層図り、必要に応じて介護保険の申請、社会資源の情報提供等を行い、スムーズに支援を繋げていきます。

医療機関や主治医、医療系サービス事業所に対し、地域ケア会議等への参加を呼び掛けたり、虐待困難ケース対応の際は助言を仰ぎ、対象者が安心した在宅生活が継続できるよう密に連携を図っていきます。また、病院主催の研修などへの参加を通し、医療の知識習得に努め、病院側との関係性を深めていきます。

#### 11. その他関係機関との連携について

行政、社会福祉協議会、警察、障害福祉事業者、介護サービス事業者、その他インフォーマルサービスを含めて必要に応じて連携を強化していきます。

また、新しい生活様式に応じて広報誌をツールとして用いるなどして、ふれあいのまちづくり協議会・自治会・民生委員・老人会・婦人会・商店等とより一層の情報共有と連携を図っていきます。

#### 12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

公正かつ中立な業務運営のために、神戸市あんしんすこやかセンター「運営要項」及び「事業実施要領」を遵守します。利用者の意思を尊重するとともに、特定の事業者に偏ったサービス提供とならぬよう、あんしんすこやかセンターの公共性を大切にして業務に取り組んでいきます。



## 令和3年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 76

あんしんすこやかセンター名： 学園都市

運営管理者名： 徴 満里

令和3年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

- ・年末・年始（12月31日～1月3日）以外、祝日を含む月～日の9時から17時まで開所し、地域の高齢者の総合相談窓口としての責務を果たします。
- ・17時以降、翌9時までは職員が転送電話を常時携帯し、相談対応を行える体制を整えます。内容に応じて随時、相談支援、情報提供を行う他、緊急対応が必要な場合は担当職員、運営管理者、関係機関への連絡を行います。特に感染症対策については、適切な相談先へ速やかに連絡できるよう職員へ周知するとともに、関係機関と連携できるよう努めます。

### 2. 職員の配置について

- ・専任職員として以下の職員を配置しています。

保健師 1名

社会福祉士 1名

主任介護支援専門員 1名

地域支え合い推進員 1名

### 3. 総合相談支援業務について

- ・高齢者の総合相談窓口として、地域主催の会議や行事などの機会を活用し、地域住民に向けてセンター業務の広報・啓発活動を行います。
- ・地域ケア会議や小地域連絡会、圏域の居宅介護支援事業所の介護支援専門員との情報交換会を開催し、互いに機能や役割を認識して連携するネットワークの構築を図ります。
- ・高齢者の様々な相談に対応するため、外部研修への参加やセンター内での研修を行い、各種制度の理解や社会資源の把握、対人援助職としてのスキルの向上に努めます。外部研修への参加に際しては積極的にICTを活用します。

### 4. 権利擁護業務について

- ・高齢者虐待の事例については、西区あんしんすこやか係やその他の関係機関と連携を図り、速やかに対応します。
- ・高齢者虐待防止について相談しやすい関係を作るため、圏域内の介護保険関係事業所と情報交換会の開催や、日頃の情報共有、顔の見える関係づくりを強化します。
- ・成年後見制度や日常的な金銭管理サービス等の利用が必要と思われる高齢者には、制度の情報提供、手続きについての相談支援を行います。
- ・消費者被害に遭われた高齢者に対しては関係機関と連携し、適切に対応します。

コロナ禍で広報啓発の機会が制限されるため、広報・情報提供の方法については、社会情勢に応じた対策を講じます。

#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・地域の民児協や老人会が主催する行事等に可能な限り参加し、介護予防の取り組みが必要な地域の高齢者の実態把握を行い、社会資源の情報提供やサービスの調整を行います。
- ・高齢者が主体的に意欲を持って取り組めるようフレイル予防支援事業や介護予防普及啓発事業を通じて介護予防の普及啓発に努めます。
- ・圏域の居宅介護支援事業所やサービス事業所と定期的に連絡会を持ち、地域で包括的・継続的ケアマネジメント業務が遂行できるよう、関係づくりに努めます。
- ・困難事例への対応について、居宅介護支援事業所の介護支援専門員とともに課題を整理し、必要に応じて同行訪問や事業所間の調整、カンファレンスの開催等の支援を行います。また、個別の課題から地域課題を抽出し、地域ケア会議の開催につなげます。

#### 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・介護保険サービスや総合事業利用者に対して、自立支援の観点からプランを作成し、評価を行います。また委託先の居宅介護支援事業所に対しても、同様にプランの評価を行い、適正な保険給付が行われるよう管理します。
- ・ケアマネジメント業務において、自立支援に向けた介護予防の考え方の啓発に努め、高齢者が主体的に行動できるよう支援します。
- ・高齢者や介護者が適切な行動がとれるよう、災害時や緊急事態に備えて必要な情報の共有に努めます。

#### 7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・圏域の民児協、ふれあいのまちづくり協議会、自治会、老人会、各ボランティア団体など関係機関との連携をより強化します。
- ・高齢者の見守り活動に関しては、西区あんしんすこやか係、西区社会福祉協議会、学園都市、伊川谷の各民児協と協力し、地域の高齢者の実態把握および困難事例への対応を行います。  
また緊急対応が必要な場合は連絡体制や対応の流れを職員全員が理解し、適切に対応できるようにします。
- ・圏域内のそれぞれの地区で地域ケア会議等を開催し、地域性の理解、地域の社会資源の把握、地域課題の把握とそれへの対応について活動を進めます。経年変化を追っている学園西町のボランティア活動「支え愛ネット」については、今年度も地域ケア会議を開催し、住民とともに地域の課題について考えていきます。

#### 8. 認知症に関する取り組みについて

- ・介護リフレッシュ教室を可能な限り年6回開催し、認知症の人や家族介護者への相談対応、認知症に対する知識や情報の提供を行います。また自主的な家族会活動につながるよう支援を行います。コロナ禍の状況に応じてやむを得ず中止する場合は、電話による個別相談、郵送等による情報提供を行い、支援を継続します。
- ・圏域内にある神戸市看護大学の「もの忘れ看護相談」に参加・協力し、地域で認知症に関わる関係機関のネットワーク構築に努めます。



- ・地域の関係機関と共同で、認知症サポーター養成講座等を開催し、地域住民が自分事として捉えられるよう認知症高齢者の理解の推進に努め、地域における認知症理解の啓発活動や働きかけを行います。
- ・コロナ禍の認知症独居高齢者についての課題を把握し、必要な支援を検討します。

#### 9. 民生委員等地域との連携について

- ・毎月、学園都市民児協、伊川谷民児協の定例会に出席し、ひとり暮らし高齢者等の見守り活動に対して協力体制を整えます。定例会で個別の相談に対応するとともに、必要時は地域ケア会議の開催に繋がります。
- ・ふれあいのまちづくり協議会や地域の各関係機関が集まる学園都市連絡会の定例会に参加し、地域情報の共有や地域の課題の解決に協働して取り組みます。

#### 10. 医療機関との連携について

- ・近隣の医療機関と連絡のとりやすい関係づくりを構築し、高齢者に関する相談体制を整えます。
- ・医療介護サポートセンターや医師会、歯科医師会等が主催する研修に参加し、医療関係者との連携を深めます。

#### 11. その他関係機関との連携について

- ・高齢者の様々なニーズに対応するため、また地域での支え合いを実現するためにフォーマル、インフォーマルを問わず、高齢者の日常を支援する人々や関係機関との連携を図ります。地域ケア会議やカンファレンスの開催を通して、西警察生活安全課、西消防署、圏域内の各教育機関、地域のボランティア団体や協力事業者とのネットワーク構築に努めます。

#### 12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・介護保険法、神戸市のあるしんすこやかセンター運営方針、及びあるしんすこやかセンター事務マニュアルを遵守し、公正かつ中立な業務の運営を確保します。
- ・センター業務の客観的評価を得るために、活動内容の記録を整備します。

## (2) 特定事業所へのサービス集中度について —公正中立の判断基準作成のために—

「地域包括支援センターが作成する介護予防ケアプランの作成において正当な理由がなく、特定の事業者が提供するサービスに偏りが無いこと」の報告基準について次のとおりとする。

当分の間、当該地域包括支援センター（指定介護予防支援事業所）が作成した介護予防サービス計画（委託分も含む）のうち、介護予防訪問サービス、介護予防通所サービス、介護予防通所リハビリ、介護予防福祉用具貸与及び生活支援訪問サービスが提供されている介護予防サービス計画の数をそれぞれ集計し、それぞれのサービスについて、最もその紹介件数の多い事業所（以下「紹介率最高事業所」という）の介護予防サービス計画数の占める割合が50%を超えた地域包括支援センターに対し、区から事情を聴取し、区運営協議会への報告事項とする。

### 1. 判断基準の判定方法

地域包括支援センターごとに、次の計算式により計算し、①～⑤のそれぞれが50%を超えたとき、各区健康福祉課から当該地域包括支援センターへ事情を聴取し、当協議会に報告する。また、事情を聴取する上で、正当な理由についても検討していく。

- ① 介護予防訪問サービスにかかる紹介率最高事業所の介護予防サービス計画数  
÷介護予防訪問サービスを位置づけた計画数
- ② 介護予防通所サービスにかかる紹介率最高事業所の介護予防サービス計画数  
÷介護予防通所サービスを位置づけた計画数
- ③ 介護予防通所リハビリにかかる紹介率最高事業所の介護予防サービス計画数  
÷介護予防通所リハビリを位置づけた計画数
- ④ 介護予防福祉用具貸与にかかる紹介率最高事業所の介護予防サービス計画数  
÷介護予防福祉用具貸与を位置づけた計画数
- ⑤ 生活支援訪問サービスにかかる紹介率最高事業所の介護予防サービス計画数  
÷生活支援訪問サービスを位置づけた計画数

参考. サービスの偏りにかかる正当な理由の例

- ① サービスの質が高いことによる利用者の希望を勘案した場合
- ② 介護予防訪問サービス、介護予防通所サービス、介護予防通所リハビリ、介護予防福祉用具貸与及び生活支援訪問サービスが提供されている介護予防サービス計画の数が少ない場合（10件以下）
- ③ 当該圏域に5事業所未満である場合などサービス事業所が少数である場合
- ④ その他正当な理由がある場合

《平成19年3月22日市運営協議会決定》  
《平成29年2月9日市運営協議会改定》



特定事業所へのサービス集中度

センター	サービス種別	集中度	区におけるヒアリング内容
西神南	生活支援訪問サービス	50% (13件/26件)	・センター圏域内では要支援の対象者を受けてくれる事業所が少ないため。
西神南	介護予防訪問サービス	55% (43件/78件)	・生活支援訪問サービスから介護予防訪問サービスに移行したあとも利用者の希望によりそのまま継続利用しているため。
岩岡	介護予防通所サービス	51% (46件/91件)	・食事や入浴を希望しない方のサービスの利用が多い。また、実際の利用者から他者への口コミでさらに利用希望者が増加している。
岩岡	介護予防通所リハビリ	53% (10件/19件)	・圏域内の介護予防通所リハビリテーションは1か所であり、次に近い当事業所を利用したいという希望や、サービスの質が高いとの理由から利用者が多い。

## 神戸市地域包括支援センター運営協議会 開催要綱

平成 29 年 4 月 1 日  
保健福祉局長決定

### (趣旨)

第 1 条 神戸市の介護保険制度において地域の様々な資源を統合した地域包括ケアを提供することを目的とし、地域における総合的なマネジメントを担う中核機関として「地域包括支援センター」を設置する。この地域包括支援センターの公正・中立性を確保するため、専門的な見地及び市民の立場から広く意見を求めることを目的として、「神戸市地域包括支援センター運営協議会」(以下「市協議会」という。)を、また各区において、「区地域包括支援センター運営協議会」(以下「区協議会」という。)を開催する。

### (内容)

第 2 条 市協議会においては、次の事項について意見を求めるものとする。

- (1) 地域包括支援センターの選定基準、評価基準の策定に関する事項。
- (2) 地域包括支援センターのサービス提供の承認に関する事項。
- (3) 地域包括支援センターの介護予防マネジメントの再委託に関する事項。
- (4) 地域包括支援センターに対する委託業務の追加・変更に関する事項。
- (5) 区協議会に関する基本的事項。
- (6) その他全市レベルで調整を必要とする事項。

### (委員)

第 3 条 市協議会に出席する委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。学識経験者、神戸市老人福祉施設連盟、(社)神戸市介護老人保健施設協会、(公社)神戸市民間病院協会、神戸市シルバーサービス事業者連絡会、(社)神戸市医師会、(公社)神戸市歯科医師会、(社)神戸市薬剤師会、(公社)兵庫県看護協会、(社)兵庫県社会福祉士会、神戸市ケアマネジャー連絡会、市民代表委員(1・2号被保険者)、(公社)認知症の人と家族の会兵庫県支部、神戸市民生委員児童委員協議会、社会福祉法人神戸市社会福祉協議会の各代表及び市関係職員。

### (任期)

第 4 条 委員の任期は 3 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は再任されることができる。

### (委員長の指名等)

第 5 条 市協議会においては福祉局長が委員の中から委員長を指名する。

- 2 委員長は会議の進行をつかさどる。
- 3 福祉局長は、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、前項の職務を代行する者を指名する。

### (関係者の招集)

第 6 条 市協議会において、福祉局長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求



め、説明又は意見を聞くことができる。

(会議の公開)

第7条 市協議会は、これを公開とする。ただし、次のいずれかに該当する場合で、福祉局長が公開しないと決めたときには、この限りでない。

(1) 神戸市情報公開条例(平成13年神戸市条例第29条)第10条各号に該当すると認められる情報について意見交換を行う場合

(2) 会議を公開することにより公正かつ円滑な会議の進行が著しく損なわれると認められる場合

2 会議の傍聴については、神戸市有識者会議傍聴要綱(平成25年3月27日市長決定)を適用する。

(庶務)

第8条 市協議会の庶務は福祉局介護保険課が行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるものの他、市協議会に必要な事項は福祉局長が別に定める。

付則 この要綱は、平成29年 4月 1日から施行する。

付則 この要綱は、平成31年 4月 1日から施行する。

付則 この要綱は、令和 2年 4月 1日から施行する。

## 区地域包括支援センター運営協議会 開催要綱

平成 29 年 4 月 1 日  
保健福祉局長決定

### (趣旨)

第 1 条 神戸市の介護保険制度において地域の様々な資源を統合した地域包括ケアを提供することを目的とし、地域における総合的なマネジメントを担う中核機関として「地域包括支援センター」を設置する。この地域包括支援センターの公正・中立性を確保するため、専門的な見地及び市民の立場から広く意見を求めることを目的として、「神戸市地域包括支援センター運営協議会」（以下「市協議会」という。）を、また、各区において、「区地域包括支援センター運営協議会」（以下「区協議会」という。）を開催する。

### (内容)

第 2 条 区協議会においては、次の事項について意見を求めるものとする。なお、区協議会において各委員より出された意見については、必要に応じて市協議会において報告する。

- 1 区内の地域包括支援センターの業務を支援するため、関係機関との連携に関する事項。
- 2 その他区の地域包括支援センターの運営に関する事項。

### (委員)

第 3 条 区協議会に出席する委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。神戸市老人福祉施設連盟、(社)神戸市介護老人保健施設協会、(公社)神戸市民間病院協会、神戸市シルバーサービス事業者連絡会、(社)神戸市医師会、(公社)神戸市歯科医師会、(社)神戸市薬剤師会、神戸市民生委員児童委員協議会、社会福祉法人神戸市社会福祉協議会の各代表、利用者代表及び市関係職員。

### (任期)

第 4 条 委員の任期は 3 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は再任されることができる。

### (議長)

第 5 条 区協議会には、議長を置く。

- 2 議長は会議の進行をつかさどる。
- 3 議長は各区保健福祉部長をもって充てる。
- 4 議長は必要に応じて市協議会委員の出席を要請できる。
- 5 議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長が指名する委員が、その職務を代理する。

### (関係者の招集)

第 6 条 各区協議会において、議長は必要があると認めた場合は、関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。



(会議の公開)

第7条 区協議会は、原則これを公開とする。ただし、次のいずれかに該当する場合で、福祉局長が公開しないと決めたときには、この限りでない。

- (1) 神戸市情報公開条例（平成13年神戸市条例第29条）第10条各号に該当すると認められる情報について意見交換を行う場合
  - (2) 会議を公開することにより公正かつ円滑な会議の進行が著しく損なわれると認められる場合
- 2 会議の傍聴については、神戸市有識者会議傍聴要綱（平成25年3月27日市長決定）を適用する。

(庶務)

第8条 区協議会の庶務は各区保健福祉部健康福祉課が行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるものの他、区協議会の運営に関して必要な事項は各区保健福祉部長が別に定める。

付則	この要綱は、平成29年	4月	1日から施行する。
付則	この要綱は、平成31年	4月	1日から施行する。
付則	この要綱は、令和2年	4月	1日から施行する。

